

旭川市立小・中学校適正配置計画

(素案)

児童生徒のより良い教育環境の実現に向けて

平成 27 年度～令和 11 年度（2015 年度～2029 年度）

令和 7 年 月改訂

旭川市教育委員会

目次

第1 計画の改訂.....	4
1 はじめに.....	5
2 計画改訂の趣旨.....	5
3 計画期間.....	6
4 計画の位置付け.....	6
5 本市の現状.....	7
(1) 本市の人口と児童生徒数の推移.....	7
(2) 学校数と学校規模の推移.....	8
(3) 学校施設の築年数.....	9
6 第2期の取組.....	10
(1) 統廃合.....	10
(2) 通学区域の見直し.....	10
7 これまでの取組を踏まえた状況、課題.....	11
(1) より良い教育環境についての理解.....	11
(2) 特別な地域事情.....	11
(3) 学校施設の有効活用と都市機能としての学校.....	11
▶学級編制基準と教職員配置基準.....	12
第2 適正配置の基本方針.....	14
1 統廃合.....	15
(1) 望ましい学校規模の確保.....	15
(2) 地域拠点校の存置.....	16
(3) 特認校の存置.....	17
(4) 児童養護施設近隣校の存置.....	17
(5) 通学距離の考慮.....	17
(6) 学校施設の有効活用.....	18
2 通学区域の見直し.....	18
▶学校の小規模化による影響の例.....	19
第3 適正配置を進めるに当たっての留意点.....	20
1 保護者・地域の合意.....	21
2 児童生徒の環境変化への配慮.....	21
3 廃校校舎の跡利用.....	21
第4 ブロック別計画.....	22
1 中央・東・東旭川ブロック.....	25
(1) 中央中の通学区域【一部完了】.....	26
(2) 光陽中の通学区域【適正配置完了】.....	29
(3) 東光中の通学区域【適正配置完了】.....	31
(4) 東陽中の通学区域【一部完了】.....	33
(5) 愛宕中の通学区域【一部完了】.....	36

(6) 旭川第2中・東明中の通学区域【適正配置完了】	39
(7) 旭川中・桜岡中の通学区域【適正配置完了】	42
2 新旭川・永山ブロック	45
(1) 明星中の通学区域	46
(2) 永山南中の通学区域	48
(3) 永山中の通学区域	50
3 北星・春光・東鷹栖ブロック	52
(1) 北門中の通学区域	53
(2) 北星中・啓北中の通学区域	55
(3) 六合中の通学区域	58
(4) 広陵中の通学区域	60
(5) 東鷹栖中の通学区域	61
(6) 春光台中の通学区域	63
4 神居・江丹別ブロック	64
(1) 神居中の通学区域【適正配置完了】	65
(2) 神居東中の通学区域	67
(3) 忠和中・江丹別中・嵐山中の通学区域【適正配置完了】	69
5 神楽・西神楽ブロック【適正配置完了】	71
(1) 神楽中の通学区域	72
(2) 緑が丘中の通学区域	73
(3) 西神楽中の通学区域【適正配置完了】	74
6 第3期の取組	76
(1) 統廃合	76
(2) 通学区域の見直し	77
第5 資料編	78
資料1 各小学校の児童数	79
資料2 各中学校の生徒数	80
資料3 市立小・中学校の規模別状況	81
資料4 小学校の進学先中学校とその居住割合	82
資料5 市立小・中学校校舎 建築年・築年数	83

第1 計画の改訂

1 はじめに

少子化により児童生徒数の減少や学校の小規模化が進行する中、本市においては、平成27年度に旭川市立小・中学校適正配置計画（以下「計画」という。）を策定し、適正な学校規模を確保し、小学校卒業後の進学先中学校が分かれている状況を解消するため、統廃合と通学区域の見直しにより適正配置に取り組んできました。

本計画は計画期間の15年を5年ごとの3期に分けて推進することとしており、令和6年度が第2期の最終年度に当たることから、第3期に向けて、児童生徒数の現状や今後の見込み、第2期までの進捗や教育環境の変化などを踏まえ、旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会等でいただいた意見を参考に計画を見直すこととしました。

2 計画改訂の趣旨

次代を担う児童生徒の安全・安心を確保し、より良い教育環境を整備することは、教育委員会の責務であり、第2期旭川市学校教育基本計画においても、基本施策の一つである「教育環境の充実」の中に位置付け、小・中学校の適正配置を推進しています。

子どもたちの数が減少し続けるのと連動し、学校の小規模化が一層進んでおり、望ましい教育環境を維持するためには、一定規模の確保が重要です。

また、町村合併や人口増加時に建設した学校施設が、改修や改築の時期を迎えており、人口減少や少子高齢化により今後社会保障費が増加していくことが想定される中で、限られた財源で全ての施設を最適に維持していくことは厳しい状況です。

このような状況を踏まえながら、将来にわたって教育の質を保つことができるよう、子どもたちにとって望ましい持続可能な教育環境の実現に向けて適正配置に取り組みます。

本市の適正配置の取組

本市では、統廃合と通学区域の見直しにより適正配置を進めます。

統廃合

- ・望ましい学校規模を確保するため、規模の小さい学校を、周辺の学校へ統合する取組

通学区域の見直し

- ・小学校卒業後の進学先中学校が分かれないよう、小学校と中学校の通学区域の境界を揃える取組

3 計画期間

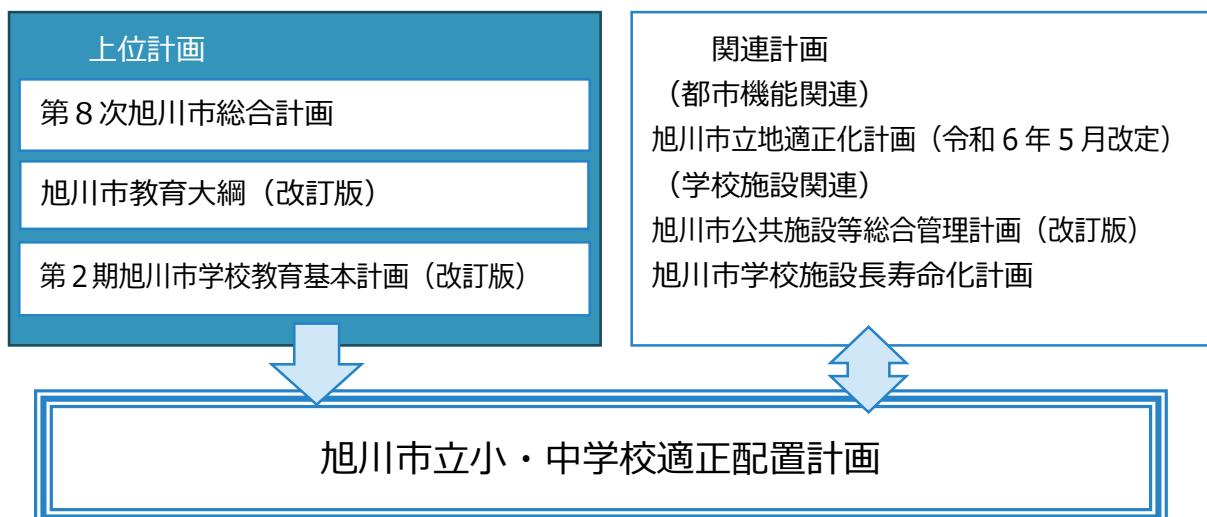
平成27年度から令和11年度までの15年間を計画期間とし、5年ごとの3期に区切り、この期間中に適正配置対象校について協議を進めます。

第1期	第2期	第3期
平成27年度～令和元年度	令和2年度～令和6年度	令和7年度～令和11年度

4 計画の位置付け

旭川市立小・中学校適正配置計画は、「第8次旭川市総合計画」や「旭川市教育大綱（改訂版）」、「第2期旭川市学校教育基本計画（改訂版）」を上位計画とし、本市のより良い教育環境のために望ましい学校規模の確保を目指します。

また、都市機能や学校施設の関連計画と連携を図りながら取組を進めていきます。



5 本市の現状

(1) 本市の人口と児童生徒数の推移

本市の人口は、昭和61年の365,311人をピークに減少しており、令和6年にはピーク時から13%減の318,088人となりました。20年後の令和26年には、25万人を下回り、ピーク時と比較すると3割減少する推計となっています。

市立小・中学校の全児童生徒数は、ピークである昭和57年の51,024人から減少を続け、本計画策定時の平成26年には24,410人、令和6年度には20,301人とピーク時の実に6割減となっており、総人口の減少スピードを大きく上回っています。

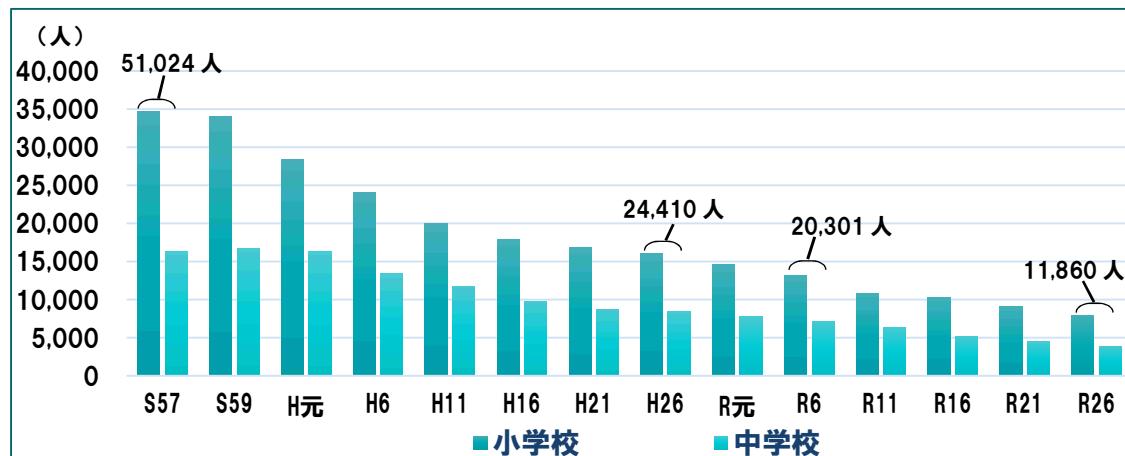
少子化傾向は今後も続き、20年後の令和26年には11,860人と、現在よりさらに4割減少することが見込まれます。

旭川市の人口推移及び将来人口推計



※R6年度までの人口推移は、旭川市「統計で見る旭川」より、年齢別人口（各年度10月1日現在（平成元年度から平成21年度までは9月末現在）から抜粋、R6年度以降の将来人口推計は、「旭川市人口ビジョン【改訂版】（令和2年3月改訂）」パターン別将来人口推計より、総合計画推計を引用。

旭川市立小・中学校の児童生徒数

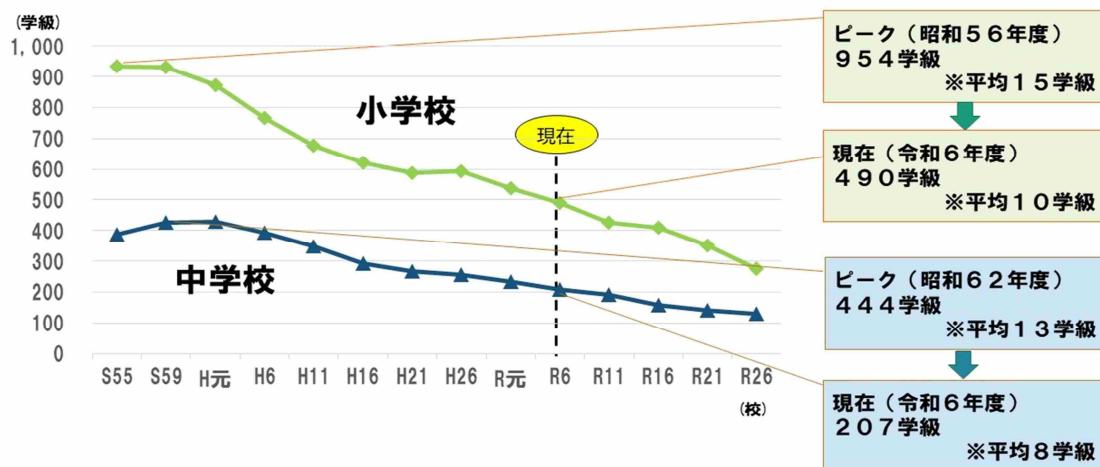


※令和6年度までの児童生徒数は、各年度5月1日現在の児童生徒数。令和11年度以降の児童生徒数は令和6年4月1日の住民基本台帳を基にコーホート変化率法により算出。

(2) 学校数と学校規模の推移

児童生徒数の減少に伴い、各学校で学級数が減少し続けています。小学校はピークである昭和56年度の954学級（平均15学級）から、令和6年度には490学級（同10学級）、中学校はピークである昭和62年度の444学級（同13学級）から、令和6年度には207学級（同8学級）と、学級数はほぼ半減しています。

通常学級の学級数の推移



一方、学校数は令和7年4月1日には75校（小学校50校、中学校25校）と、ピーク時の平成元年の99校（小学校64校、中学校35校）より減少しているものの、児童生徒数や学級数がほぼ半減しているのと比較すると減少幅は25%と、学級数ほど減少していません。小学校、中学校とも大規模校はなく、小規模化が進んでいます。

令和11年には小規模校が最も多くなり、特に小学校の小規模化が進行すると推計しています。

通常学級の学級数と学校規模の推移

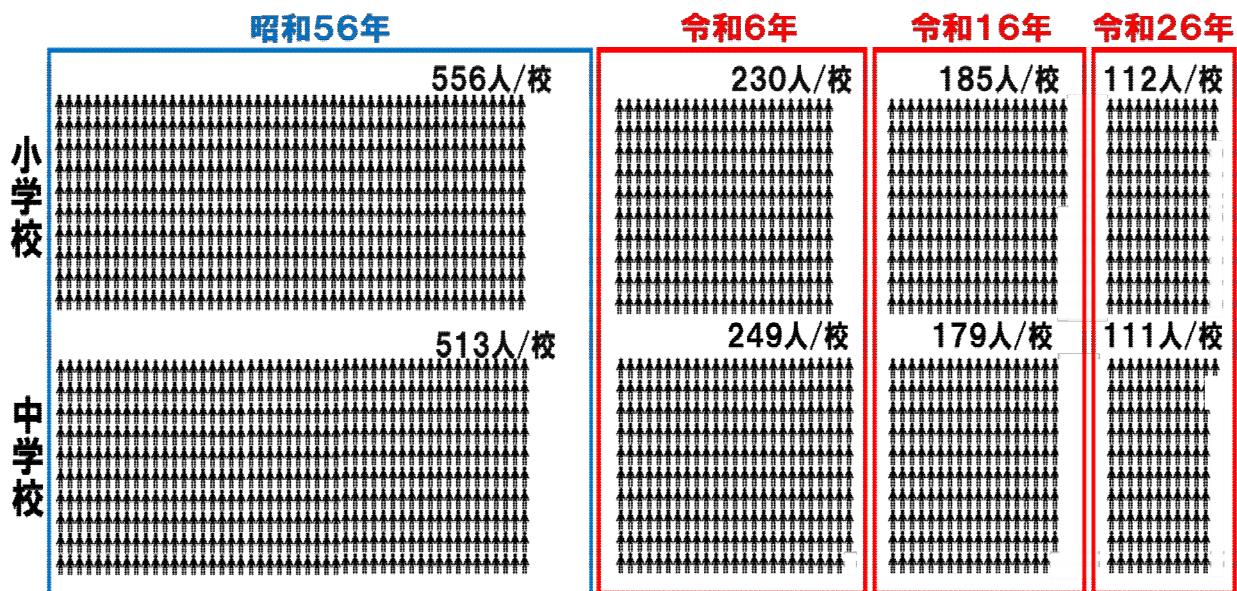
小学校 (校)		H26	R元	R6	R11
過小規模校	5学級以下	11	11	10	10
小規模校	6～11学級	15	18	18	28
適正規模校	12～18学級	23	20	23	12
大規模校	19学級	6	4	0	0
合計		55	53	51	50

中学校 (校)		H26	R元	R6	R11
過小規模校	5学級以下	7	6	5	4
小規模校	6～8学級	4	6	7	8
適正規模校	9～18学級	17	15	14	13
大規模校	19学級	1	0	0	0
合計		29	27	26	25

5 本市の現状

(3) 学校施設の築年数

1校当たりの児童生徒数の推移



(3) 学校施設の築年数

本市の小・中学校の校舎は、その多くが児童生徒が急増した時期に新築又は増改築されており、全体の52%にあたる40校が昭和60年以前に建てられ、築40年以上が経過しています。

老朽化に伴う改修や改築は、厳しい財政状況の中、順調に進んでいないのが実情であり、児童生徒に安心・安全で充実した教育環境を提供する上での課題となっています。



6 第2期の取組

(1) 統廃合

第2期においては、対象校12校のうち、旭川第1小、嵐山小、嵐山中の3校の統廃合を実施し、それぞれ旭川小、忠和小、忠和中へ統合しました。その他については、保護者の理解を得て閉校するには至っていない状況です。

統廃合の状況

第1期		第2期	
対象校	統合日	対象校	統合日
1 聖和小	平成28年4月1日		
2 千代ヶ岡小	平成31年4月1日		
3 旭川第2小	令和2年4月1日		
4 旭川第2中	令和2年4月1日		
5 旭川第1小	→	1 旭川第1小	令和5年4月1日
6 嵐山小	→	2 嵩山小	令和7年4月1日
7 嵩山中	→	3 嵩山中	令和7年4月1日
8 雨紛小	→	4 雨紛小	未了
9 台場小	→	5 台場小	未了
10 江丹別小	→	6 江丹別小	未了
11 江丹別中	→	7 江丹別中	未了
		8 日章小	未了
		9 正和小	未了
		10 永山東小	未了
		11 大町小	未了
		12 近文第2小	未了

(2) 通学区域の見直し

第2期においては、対象校4校のうち、旭川小、旭川第5小、朝日小の3校について通学区域を見直し、進学先中学校が分かれる状態を解消しました。

正和小は統廃合と合わせて取り組んできましたが、未了となっています。

通学区域の見直しの状況

第1期		第2期	
対象校	変更日	対象校	変更日
1 東栄小	平成30年4月1日		
2 啓明小	平成31年4月1日		
3 旭川第3小	令和2年4月1日		
4 東光小	令和2年4月1日		
5 共栄小	令和2年4月1日		
6 旭川小	→	1 旭川小	令和3年4月1日
7 旭川第5小	→	2 旭川第5小	令和3年4月1日
8 朝日小	→	3 朝日小	令和6年4月1日
		4 正和小	未了

7 これまでの取組を踏まえた状況、課題

第2期までの取組結果から、適正配置を進めていく上で明らかとなつた課題を踏まえ、適正配置の基本方針を整理します。

(1) より良い教育環境についての理解

統廃合に関しては、保護者や地域からは、学校の小規模化による学習や友人関係、部活動への影響についての心配や、教員の配置数が減ることにより学校運営に支障が生じることへの懸念などから、前向きな意見がある一方、教育環境が変わることや通学距離が伸びること、地域に根付いてきた学校がなくなることへの心配の声が聞かれます。

このほか、現状規模の学校存続を強く望む意見や、過小規模校での教育を希望する意見も聞かれます。

このようなことから、保護者や地域の合意を得ることは難しく、第1期、第2期で予定していた統廃合が進んでいないのが現状であり、児童生徒にとってより良い教育環境についての共通理解を得るために、意見交換を通して望ましい学校規模の確保について、保護者や地域と目的や課題を共有し、理解を深めていく必要があります。

(2) 特別な地域事情

地域によっては、学校の近隣に*児童養護施設が位置している場合があり、施設から通学する児童は、保護の経過等から登校支援などの配慮を必要とする場合があるなど、近隣に学校があることに非常に大きな意義があります。

*児童養護施設 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第41条に規定される、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持つ施設。全国的にみると、虐待を受けた子どもは53.4%，何らかの障害を持つ子どもが23.4%と増えていて、専門的なケアの必要性が増している。

(3) 学校施設の有効活用と都市機能としての学校

本市の小・中学校の校舎は、児童生徒が急増した昭和60年代以前に新築又は増改築されたものが多く、修繕や大規模改修が必要な時期を迎えています。

児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するためには、既存施設を有効活用することが必要です。

また、小・中学校は都市機能としての重要な役割も持っております、今後の学校規模の推移を慎重に見極め、全市的な観点から学校配置を整理する必要があります。

▶学級編制基準と教職員配置基準

学級編制基準と教職員配置基準は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律に基づき、北海道教育委員会が定めています。

学級編制基準と複式学級

1学級あたりの基準児童生徒数（学年により異なりますが35人～40人）を上限として学級を編制します。

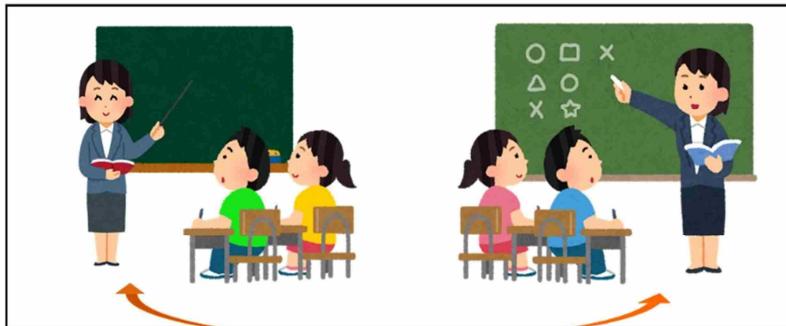
学級の人数が少なくなると、2つの学年で1つの学級を編制することとなり、これを**複式学級**といいます。これに対して、同学年の児童生徒で編制した学級は「**単式学級**」といいます。複式学級は通常の学級の編制であり、特別支援学級は別途設置されます。

小学校においては、引き続く2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生の児童を含む場合は8人以下）の場合、複式学級を編制します。

ただし、飛び複式学級を編制する場合（例：3年生が在籍していないため、2年生と4年生で複式学級を編制）にあっては、一方の学年の人数が8人（1年生を含むものは4人）を超えるときは、複式学級を編制しません。

中学校においては、引き続く2つの学年の生徒数の合計が8人以下の場合、複式学級を編制します。

飛び複式学級を編制する場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しません。



複式学級は1つの学級ですので、教室では、複数の学年が同時に学習します。1年生と2年生が同じ教室の前と後ろに黒板があり、背中合わせに分かれて学習し、1人の教員が学年間を交互に移動して指導します。

第2期の統廃合対象校は、ほとんどの学校でこの複式学級が生じており、今後も複式学級が継続又は増加する見込みです。

教職員配置基準

児童数や学級数が極めて少ない状況となった場合は、複式学級となったり、教員の配置数が減少となったりするだけでなく、養護教諭や事務職員が配置されなくなるほか、1学級となった場合には、教頭も配置されなくなる状況が生じます。事務職員や教頭が配置されない場合は、庶務的な業務も含め、学校を維持するための幅広い業務を教頭や校長が行うことになり、教員負担の増大につながります。

教頭

小学校、中学校とも、3学級以上で1人配置されます。児童数が15人を下回ると、学級担任を兼務します。また、校長と教頭を含む教員の配置数は、児童生徒数を限度として配置されます。

養護教諭

児童生徒数が3学級11人以上で1人配置されます。

小中併置校では児童生徒数の合計が11人以上で1人配置されます。

事務職員

児童生徒数が3学級15人以上で1人配置されます。

小中併置校では児童生徒数の合計が15人以上で1人配置されます。

第2 適正配置の基本方針

1 統廃合

(1) 望ましい学校規模の確保

次代を担う子どもたちが、それぞれの夢や目標の実現に向けて未来に生き抜く力を育むためには、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。

これまでに実施した統廃合対象校の保護者アンケートでは、児童生徒一人一人に教員の目が行き届いていることの安心感、少人数だからこそ手厚い指導や、他学年との交流が多いことを歓迎する声が多く寄せられています。

一方、児童生徒数が少ないことで運動会などの学校行事に制約があること、友人関係が限定的となり競争がないこと、中学校や高校に進学した際のギャップや、社会生活を生き抜く力が付くのかなど、人間関係や社会性を学ぶ環境としての不安の声もあり、グループでの議論といった、一定規模の学校であれば日常的に経験できる対話の機会が少なくなるという面もあります。

小学校においては、学校全体の児童数が100人以下になると、教員の配置数が少くなるほか、学年が単学級となることもあります。また、5学級以下の場合には小学校では複式学級となり、中学校では各教科の免許を持った教員の配置がされなくなるなど、教育の質の低下が懸念されます。

学校教育は、集団生活を基本として、児童生徒に確かな学力とともに、豊かな人間性や社会性、協調性を育む役割を担っています。こうした社会的な負託に応えるためには、教育の質を保証する学校規模の確保が重要であることから、教育指導、人間関係、学校運営の面から、望ましい学校規模の考え方を次のとおり整理します。

望ましい学校規模の考え方

教育指導

- 授業や学校行事、部活動などにおいて一定の集団の規模が確保され、担当教員の指導の下、児童生徒一人一人が個性を発揮し、仲間と競い合い、協力しながら多様な活動を展開できる学校規模。

人間関係

- クラス替えなどを通じて多様な人間関係を経験し、学び合い、支え合う教育活動の中で児童生徒同士、児童生徒と教員が互いに理解し合い、信頼関係を築き、集団生活を通じて社会性や協調性を養うことができる学校規模。

学校運営

- 児童生徒の指導において、各教科の免許を持った教員が配置されるとともに、学校の働き方改革を踏まえ、学年を複数の教員で担当するなど協力して教育活動や分掌業務、研修活動を展開できる学校規模。

望ましい学校規模を確保するため、通常の学級数に応じた学校規模を次のとおり区分し、このうち小学校は5学級以下の過小規模校若しくは通常学級の児童数が100人以下の小規模校を、中学校は5学級以下の過小規模校を統廃合の対象とします。

学校規模の区分

区分	過小規模	小規模	望ましい規模	大規模
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19学級以上
中学校	5学級以下	6～8学級	9～18学級	19学級以上

統廃合の対象校

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・5学級以下の過小規模校 ・通常学級の児童数が100人以下の小規模校
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・5学級以下の過小規模校

(2) 地域拠点校の存置

本市は、これまでの近隣町村との合併により、767.66km²と広大な行政面積を有しています。特に、旧合併地域においては、児童生徒の通学の負担や、地域拠点としての学校の役割の喪失を十分に考慮し、統廃合を進める必要があります。

こうしたことを踏まえ、旧合併地域においては、地域拠点としての役割を持つ学校を地域拠点校として存置します。

一方、将来を担う児童生徒により良い教育環境を整えることも不可欠であり、今後、数年度にわたり欠学年が生じ、教育指導や学校運営において支障があると考えられる場合は、統廃合を検討します。

地域拠点校

東旭川地区	旭川小、旭川中
東鷹栖地区	近文第1小、東鷹栖中
西神楽地区	西神楽小、西神楽中
江丹別地区	江丹別小、江丹別中（小中併置校）

神居、永山、神楽地区については、現時点で地域拠点校はありません。

1 統廃合
(3) 特認校の存置

(3) 特認校の存置

本市では、本市周辺部に位置する自然環境に恵まれた小規模校において、豊かな自然に触れる中で、豊かな心とたくましい体を育むため、小学校1校（富沢小）、小中併置校1校（旭川第5小・桜岡中）を通学区域外からの通学を許可する特認校に指定しています。

特認校については、統廃合の対象としないこととし、特認校の通学区域内に居住する児童生徒に対しては、望ましい規模の学校で学ぶ機会を提供するため、隣接する通学区域の学校への入学を認めることとします。

特認校

小学校	富沢小
小中併置校	旭川第5小・桜岡中

(4) 児童養護施設近隣校の存置

本市には台場地区に児童養護施設があり、その近隣にある台場小は、現在全児童のうち約半数が当該施設から通学しています。施設から通学する児童は、保護の経過等から登校支援などの配慮が必要な状況があります。

このような社会的役割を考慮し、児童養護施設の近隣にある台場小については統廃合の対象とはせず、通学区域内に居住する児童生徒に対しては、望ましい規模の学校で学ぶ機会を提供するため、隣接する通学区域の学校への入学を認めることとします。

児童養護施設近隣校

小学校	台場小
-----	-----

(5) 通学距離の考慮

通学区域の設定に当たっては、児童生徒の通学時の安全性の確保や、遠距離通学に対する配慮が必要です。このため義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に規定する標準的な通学距離（小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内）を基本に、積雪寒冷地という本市の地域特性を踏まえ、児童生徒の過重な負担とならないよう、適切な通学区域を設定します。

（6） 学校施設の有効活用

子育て世代にとって、近隣に小学校や中学校があることが居住場所を決める際の要素となっており、小・中学校は都市機能としての重要な役割も持っています。

人口減少が見込まれる中で、児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するため、学校規模の推移を慎重に見極め、これまで整備を進めてきた現存の施設を有効活用しながら全市的な観点から適正配置を進めます。

2 通学区域の見直し

本市では、学校ごとに通学距離や住民の生活圏など、本市の歴史的な背景を踏まえて通学区域を定め、児童生徒の居住地により通学する小・中学校を指定しています。小学校の通学区域は、その全域が一つの中学校の通学区域に含まれることを基本とし、通学区域を設定していますが、一部の地域では、小学校の通学区域が複数の中学校の通学区域にまたがっているため、卒業生が複数の中学校に分かれて進学する状況にあります。

また、本市においては、義務教育段階の9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組など、小中連携・一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を促進し、地域の特性に応じたコミュニティ・スクールを推進しています。

地域コミュニティと通学区域との整合ができる限り図りながら、小学校卒業後、全員が同じ中学校に進学できるよう、小・中学校の通学区域を一致させる通学区域の見直しを行います。

▶学校の小規模化による影響の例

学習面

強みと 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。○ 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。
不安があると 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。○ 児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。○ 集団の中で多様な考え方に対する機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少くなりやすい。○ 1学年1学級の場合、共に努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。

生活面

強みと 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。○ 児童生徒一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
不安があると 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。○ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。

学校運営面・財政面ほか

強みと 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。○ 学校が一体となって活動しやすい。○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。
不安があると 考えられる点	<ul style="list-style-type: none">○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた配置を行いたいにくい。○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。○ 子ども一人当たりに係る経費が大きくなりやすい。○ PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

第3 適正配置を進めるに当たっての留意点

1 保護者・地域の合意

学校の統廃合や通学区域の見直しは、その時々の児童生徒やその地域で生活する住民にとっては大きな影響があります。このことから、適正配置に伴う学校の統廃合や通学区域の見直しに当たっては、対象となる学校に通学する児童生徒の保護者や通学区域内の地域と十分な協議を行い、共通理解の上で進めていく必要があります。

適正配置を進めるに当たっては、保護者や地域と児童生徒のより良い教育環境について意見交換を行い、課題認識や統廃合を実施した場合の効果に関する見通しを共有し、必要に応じてアンケートを実施するなど意向の把握に努めます。また、初めに児童生徒の教育環境の充実の観点から関係する保護者、次いで地域における学校の役割の観点から地域との合意形成を図ることとし、手法については、個々の学校に合わせて必要な手続きを行います。

2 児童生徒の環境変化への配慮

統廃合に伴い閉校となる学校の通学区域に居住する児童生徒については、統合前から統合先校との交流を行うなど、児童生徒が新たな環境にスムーズに移行することができる環境づくり進めていく必要があります。特に、特別な配慮が必要な児童生徒については、スムーズに環境の変化へ適応することができるよう、個々の児童生徒に応じた配慮に努めます。また、統合先の学校までの通学距離や、交通手段の状況等を踏まえ、保護者と協議し、必要に応じ通学支援を行います。

通学区域を変更する場合には、個々の学校等の実情に応じ、適切な移行期間を設けることとします。

3 廃校校舎の跡利用

適正配置により生じた廃校校舎の跡利用については、学校が地域で果たしてきた役割を考慮し、地域の理解を得ながら進めています。

第4 ブロック別計画

令和6年度までの児童生徒数は、各年度5月1日現在の児童生徒数。
令和11年度以降の児童生徒数は令和6年4月1日の住民基本台帳を基に
コーホート変化率法より算出。

小・中学校の統廃合や通学区域の見直しは、対象校のみならず隣り合う複数の学校や地域にも影響があることから、適正配置を推進する場合には、その影響を十分加味し、広域的な視点で検討する必要があります。

そこで、適正配置の推進による影響の範囲が、市内を流れる主要な河川で区切られた生活圏で限定されていることに着目して、市内を次の5ブロックに分割した上で、将来のあるべき学校配置を中学校の通学区域ごとに示します。

第3期は次のとおり取り組みます。

【統廃合】

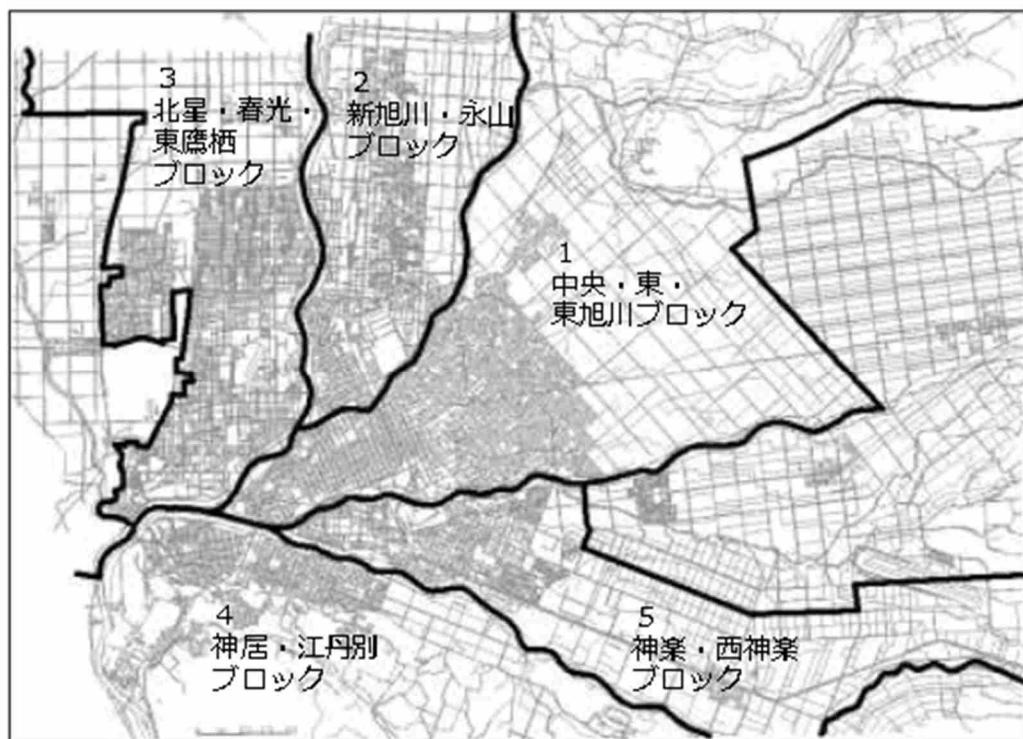
第2期に未了となった取組を継続し、新たに対象となった新町小と合わせて取り組みます。ただし、

- 児童養護施設近隣校である台場小
- 複数年にわたる欠学年が解消する見込みである江丹別小中
- 春光小の通学区域の見直しの結果により将来の生徒数が左右されるため、生徒数が見込めず、現時点では過小規模校ではない啓北中を対象から除外します。

【通学区域の見直し】

第2期に未了となった取組を継続し、当初から第3期に計画していた通学区域の見直しと合わせて取り組みます。

市内各ブロック



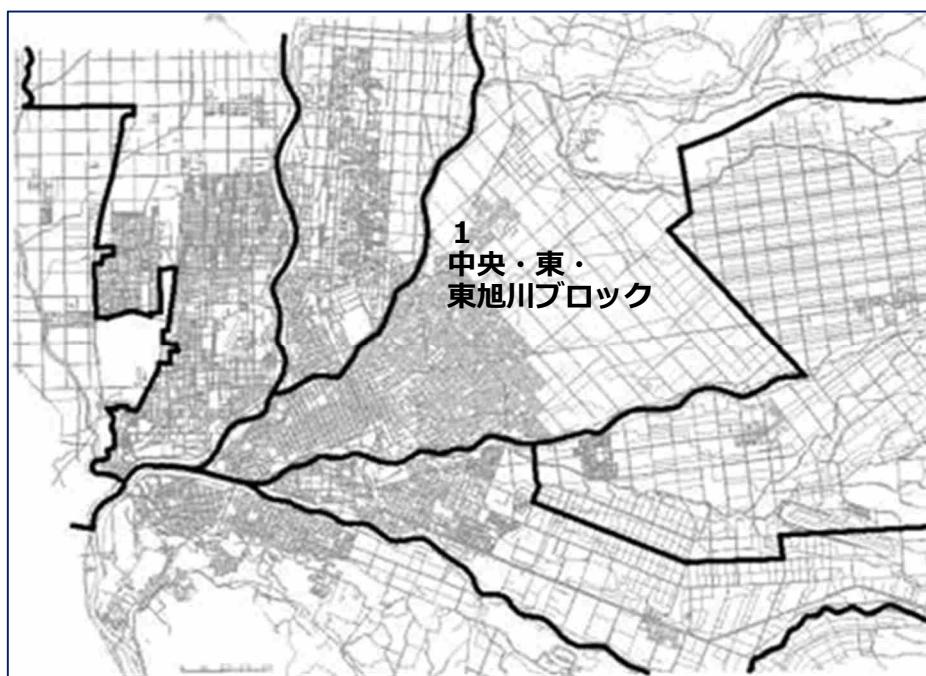
ブロック別の学校

令和7年4月1日現在

1 中央・東・ 東旭川ブロック	小学校	青雲小, 新町小, 曜章小, 知新小, 朝日小, 啓明小, 東町小, 千代田小, 豊岡小, 旭川小, 旭川第3小, 旭川第5小, 東栄小, 愿宕小, 東光小, 愿宕東小, 共栄小	17校
	中学校	中央中, 光陽中, 東光中, 旭川中, 桜岡中, 東陽中, 東明中, 愿宕中	8校
2 新旭川・永山 ブロック	小学校	正和小, 東五条小, 新富小, 永山小, 永山東小, 永山西小, 永山南小	7校
	中学校	明星中, 永山中, 永山南中	3校
3 北星・春光・ 東鷹栖ブロック	小学校	大有小, 近文小, 大町小, 北光小, 春光小, 北鎮小, 向陵小, 未広小, 高台小, 近文第1小, 近文第2小, 陵雲小, 未広北小	13校
	中学校	北門中, 北星中, 六合中, 啓北中, 東鷹栖中, 春光台中, 広陵中	7校
4 神居・江丹別 ブロック	小学校	神居小, 雨紛小, 富沢小, 台場小, 神居東小, 忠和小, 江丹別小	7校
	中学校	神居中, 神居東中, 忠和中, 江丹別中	4校
5 神楽・西神楽 ブロック	小学校	神楽小, 西御料地小, 神楽岡小, 緑が丘小, 緑新小, 西神楽小	6校
	中学校	神楽中, 緑が丘中, 西神楽中	3校

このうち「5 神楽・西神楽ブロック」については、第1期で取組を完了しています。

1 中央・東・東旭川ブロック



このブロックには、計画初年度の平成27年度時点では、小学校19校、中学校9校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が10校ありました。

適正配置の進捗については、第1期に旭川第2小及び旭川第2中を、第2期に旭川第1小の統廃合を実施しました。

また、卒業後の進学先の中学校が複数となっている小学校について、第1期では5校（啓明小、旭川第3小、東栄小、東光小、共栄小）について、第2期では3校（旭川小、旭川第5小、朝日小）について、関連する学校の通学区域の見直しを実施しました。

令和6年度時点では、小学校17校、中学校8校が設置されており、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校は愛宕小及び愛宕東小の2校となっています。また、通常の学級数5学級以下の過小規模校は日章小、通常の学級の児童数100人以下の小規模校は新町小となっています。

令和7年4月1日現在

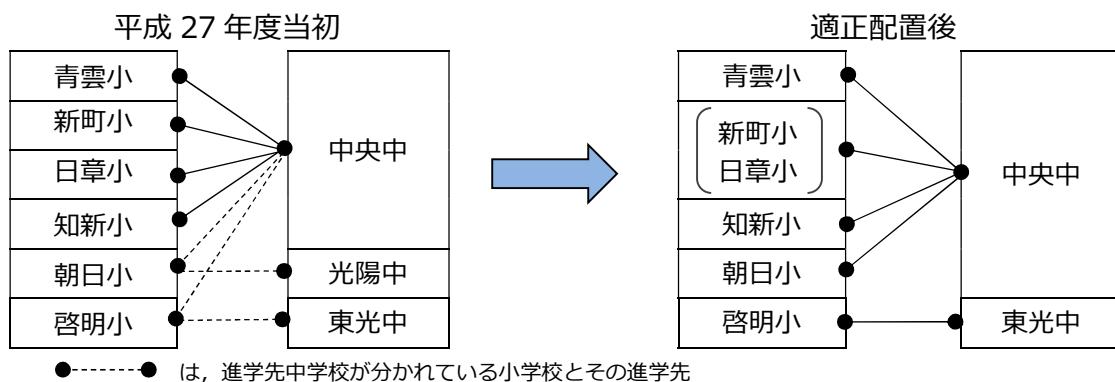
中央・東・東旭川 ブロック	小学校	青雲小、新町小、日章小、知新小、朝日小、啓明小、東町小、千代田小、豊岡小、旭川小、旭川第3小、旭川第5小、東栄小、愛宕小、東光小、愛宕東小、共栄小	17校
	中学校	中央中、光陽中、東光中、旭川中、桜岡中、東陽中、東明中、愛宕中	8校

(1) 中央中の通学区域【一部完了】

取り組むべき課題

- ・日章小が、通常の学級数5学級以下の過小規模校である。
- ・新町小が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。【新規】
- ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像



各中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
中央中				355	311	10	351	291	9	379	314	9

各小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
青雲小	192	170	7	147	129	6	133	107	6	128	107	6
新町小	119	116	6	113	99	6	95	81	6	78	68	6
日章小	79	70	6	53	46	5	42	38	4	40	36	4
知新小	185	180	7	226	215	8	248	214	9	218	188	6
朝日小	237	218	8	218	205	9	226	201	8	214	190	7
啓明小	335	319	12	287	265	12	273	251	11	253	234	11

1 中央・東・東旭川ブロック

(1) 中央中の通学区域【一部完了】

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	中央中－東光中（知新小－啓明小）の通学区域の見直し（H31.4.1 実施） 中央中－光陽中（朝日小－東町小）の通学区域の見直し（未了）
第2期 R2～R6	中央中－光陽中（朝日小－東町小）の通学区域の見直し（第1期から継続）（R6.4.1 実施） 日章小の統合（未了）
第3期 R7～R11	日章小の統合（第2期から継続） 新町小の統合【新規】

平成27年度には、中央中の通学区域には、青雲小、新町小、日章小、知新小、朝日小、啓明小の6校の通学区域が含まれていました。

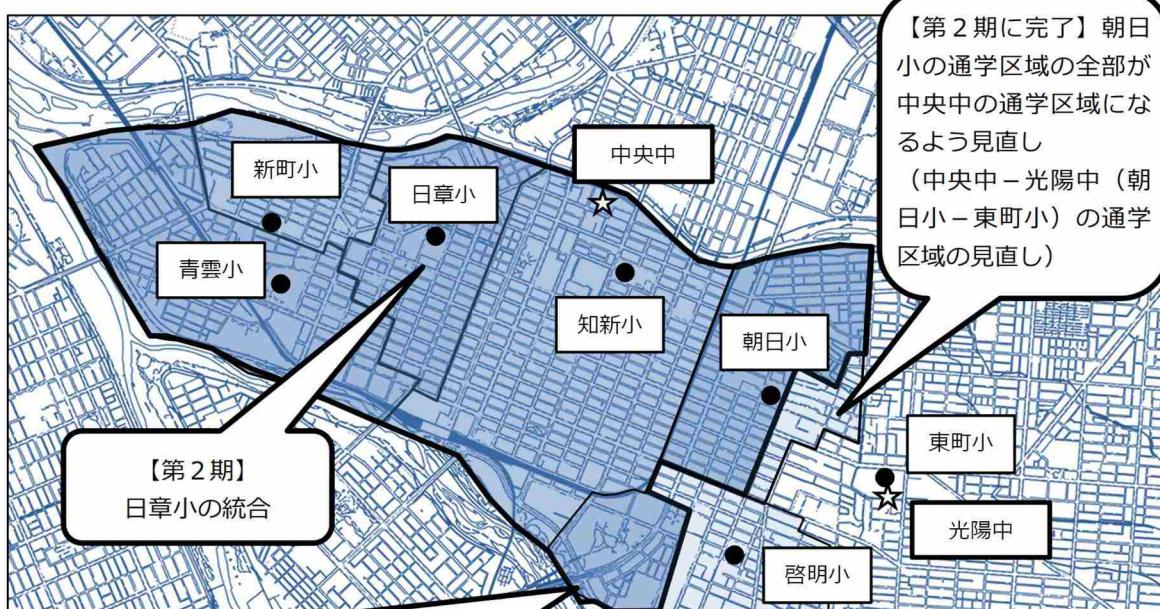
啓明小の通学区域については、東光中と中央中の通学区域にまたがっていたため、啓明小の通学区域の全部が東光中の通学区域になるように、第1期に中学校の通学区域を見直しました。

また、朝日小の通学区域については、中央中と光陽中の通学区域にまたがっていたため、朝日小の通学区域の全部が中央中の通学区域になるように、第2期に通学区域を見直しました。

日章小については、通常の学級数が4学級の過小規模校であり、今後も児童数の大幅な増加が見込めない状況です。また、新町小についても、令和6年度時点で通常の学級の児童数が81人の小規模校であり、今後も児童数の増加が見込めない状況です。日章小と新町小は近隣の学校であることから、第3期に両校の統合や周辺の小学校への統合などの案について、保護者や地域と協議を進めます。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容

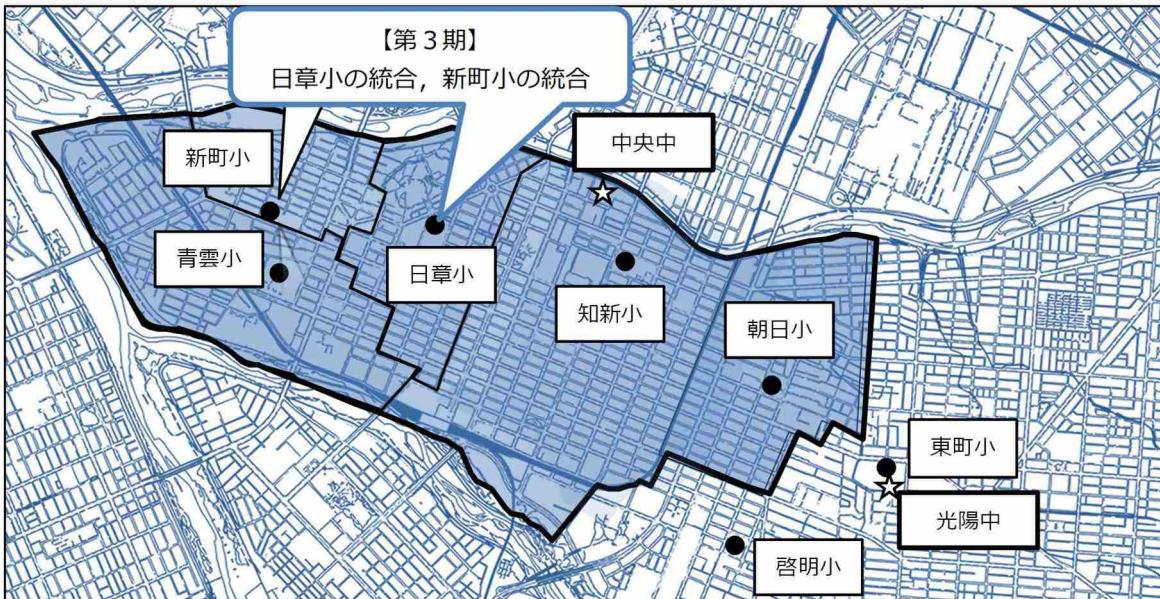


【第1期に完了】啓明小の通学区域の全部が東光中の通学区域になるよう見直し
(中央中－東光中 (知新小－啓明小) の通学区域の見直し)

実施内容

第1期	中央中－東光中 (知新小－啓明小) の通学区域の見直し (H31.4.1 実施)
第2期	中央中－光陽中 (朝日小－東町小) の通学区域の見直し (R6.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【一部完了】



1 中央・東・東旭川ブロック
(2) 光陽中の通学区域【適正配置完了】

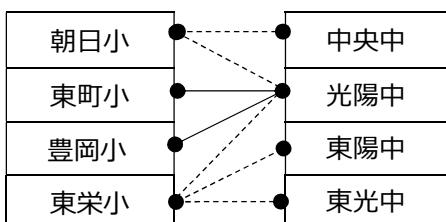
(2) 光陽中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

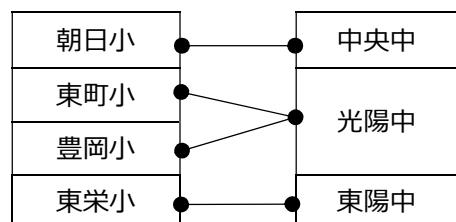
- 朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- 東栄小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像

平成 27 年度当初



適正配置後



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
光陽中	328	311	9	257	227	7	251	227	6	240	217	7

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
朝日小	237	218	8	218	205	9	226	201	8	214	190	7
東町小	231	218	9	226	205	8	211	192	7	203	187	7
豊岡小	284	258	12	275	247	11	294	258	12	275	242	12
東栄小	331	311	13	278	255	11	269	230	11	270	231	9

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	光陽中－中央中（東町小－朝日小）の通学区域の見直し（未了） 光陽中－東陽中（東町小－東栄小）の通学区域の見直し（H30.4.1 実施）
第2期 R2～R6	光陽中－中央中（東町小－朝日小）の通学区域の見直し（第1期から継続）（R6.4.1 実施）
適正配置完了	

平成 27 年度には、光陽中の通学区域には、朝日小、東町小、豊岡小、東栄小の通学区域が含まれていました。

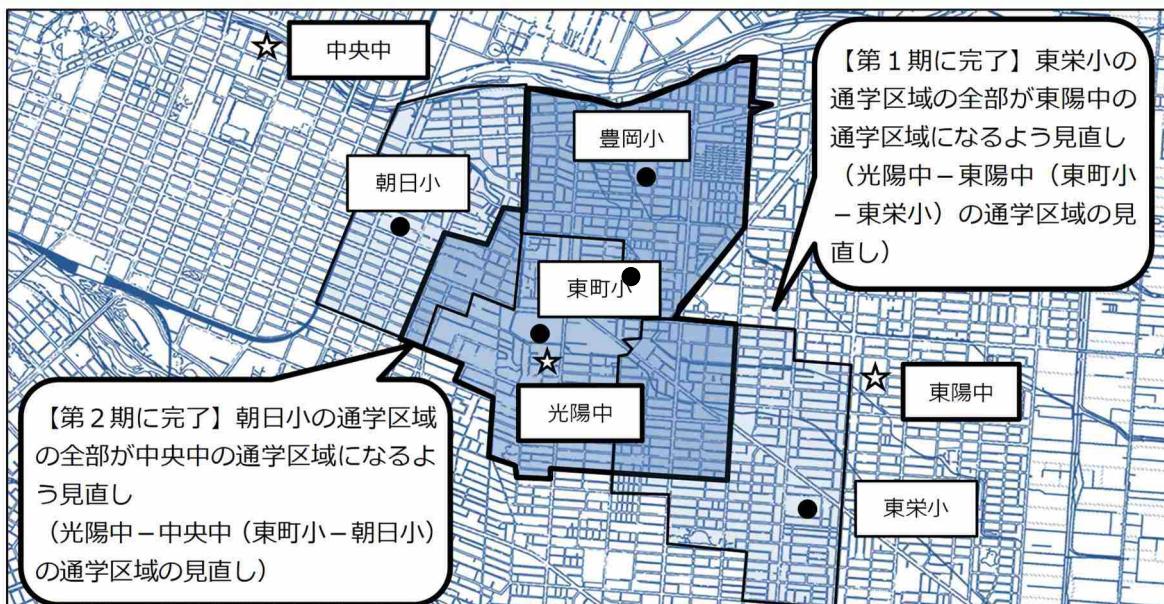
東栄小の通学区域については、東陽中、光陽中、東光中の通学区域にまたがっていたた

め、東栄小の通学区域の全部が東陽中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

また、朝日小の通学区域については、中央中と光陽中の通学区域にまたがっていたため、朝日小の通学区域の全部が中央中の通学区域になるように、第2期に中学校の通学区域を見直しました。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

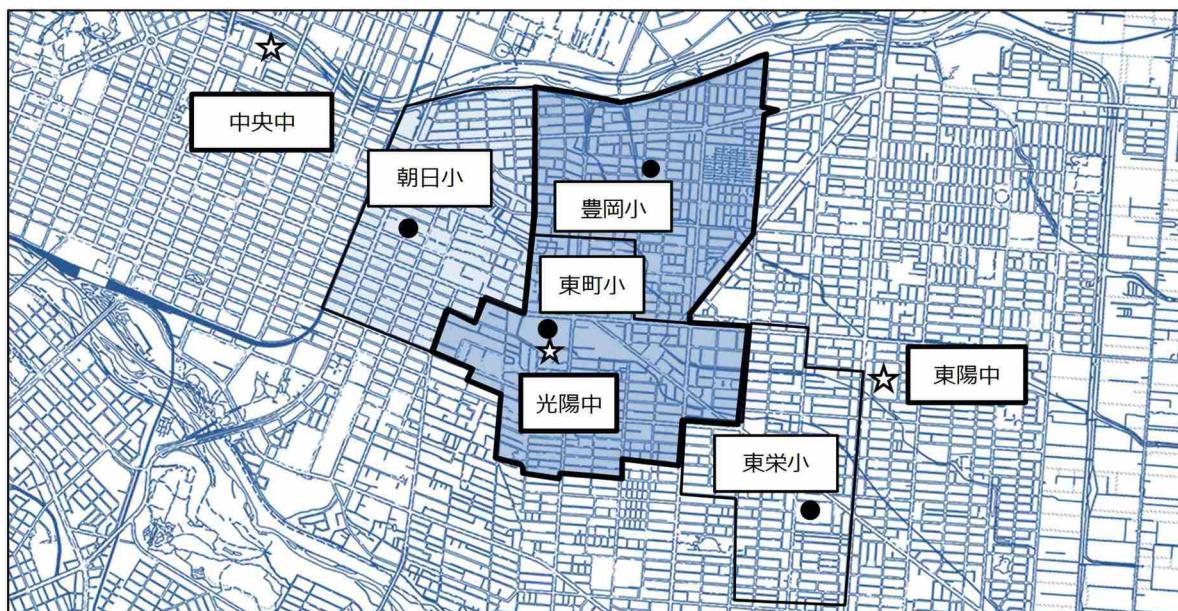
本計画の取組内容



実施内容

第1期	光陽中－東陽中（東町小－東栄小）の通学区域の見直し（H30.4.1 実施）
第2期	光陽中－中央中（東町小－朝日小）の通学区域の見直し（R6.4.1 実施）

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【適正配置完了】



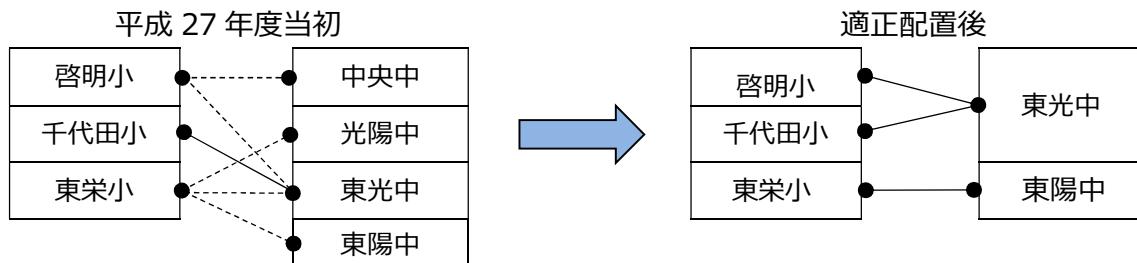
1 中央・東・東旭川ブロック
(3) 東光中の通学区域【適正配置完了】

(3) 東光中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

- ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- ・東栄小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
東光中	372	352	11	365	340	11	342	297	9	360	313	9

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
啓明小	335	319	12	287	265	12	273	251	11	253	234	11
千代田小	455	430	14	428	389	14	473	414	16	477	417	15
東栄小	331	311	13	278	255	11	269	230	11	270	231	9

適正配置の進め方

第1期 H27~R元	東光中－中央中（啓明小－知新小）の通学区域の見直し（H31.4.1 実施） 東光中－東陽中（千代田小－東栄小）の通学区域の見直し（H30.4.1 実施）
適正配置完了	

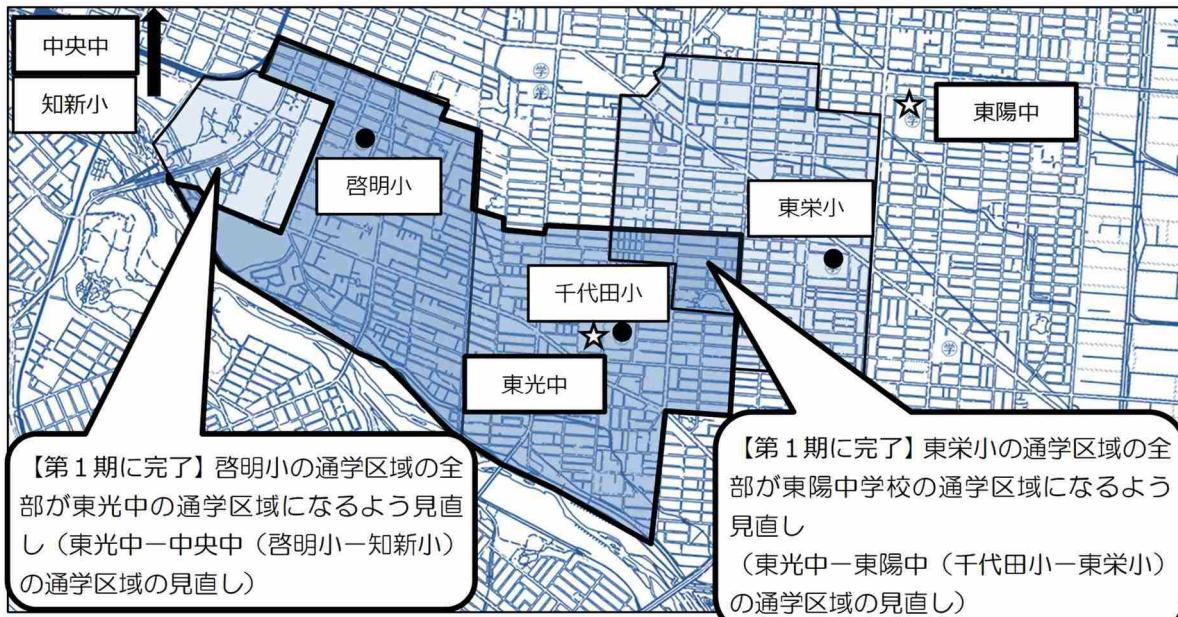
平成27年度には、東光中の通学区域には、啓明小、千代田小、東栄小の通学区域が含まれていました。

啓明小の通学区域については、東光中と中央中の通学区域にまたがっていたため、啓明小の通学区域の全部が東光中の通学区域になるように、第1期に中学校の通学区域を見直しました。

東栄小の通学区域については、東陽中、光陽中、東光中の通学区域にまたがっていたため、東栄小の通学区域の全部が東陽中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

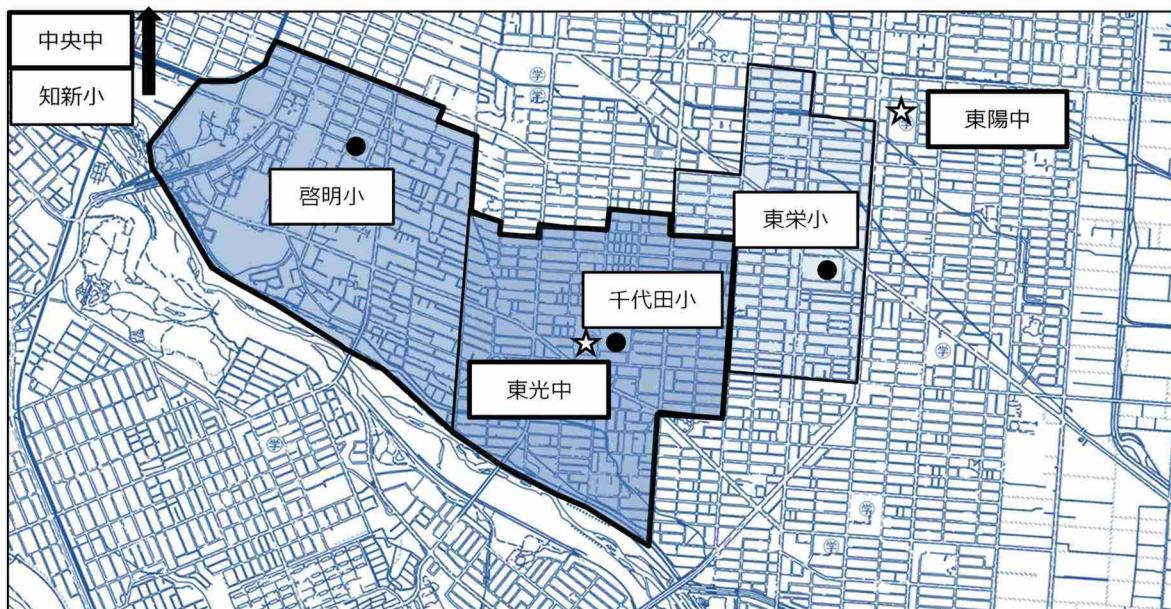
本計画の取組内容



実施内容

第1期	東光中－中央中（啓明小－知新小）の通学区域の見直し（H31.4.1 実施） 東光中－東陽中（千代田小－東栄小）の通学区域の見直し（H30.4.1 実施）
-----	---

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【適正配置完了】

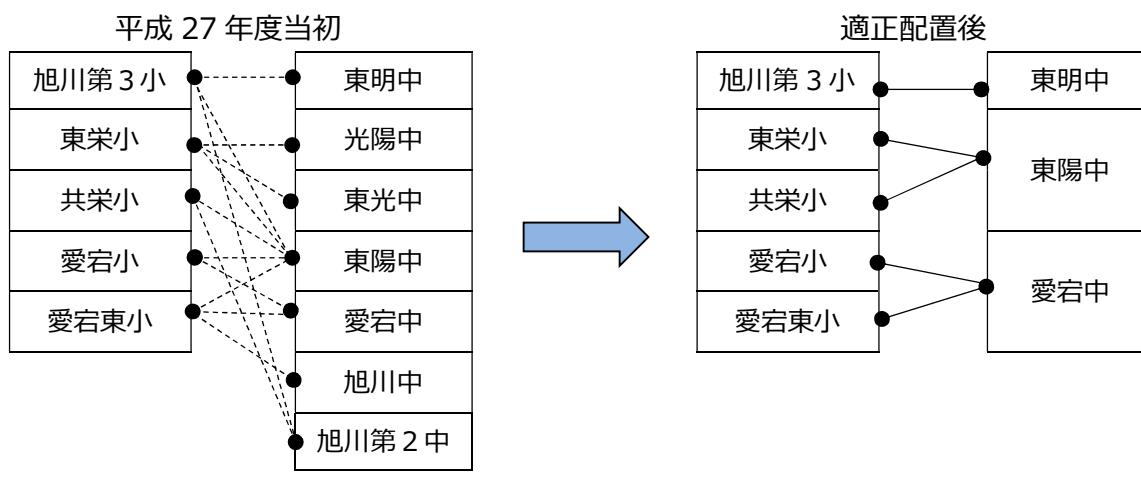


1 中央・東・東旭川ブロック
 (4) 東陽中の通学区域【一部完了】

(4) 東陽中の通学区域【一部完了】

取り組むべき課題
・旭川第3小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
・東栄小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
・愛宕小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
・愛宕東小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
・共栄小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

学校名	H26				R元				R6				R11 推計			
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数									
		生徒数	学級数		生徒数	学級数										
東陽中	388	373	11	354	336	10	359	332	10	350	325	10				

学校名	H26				R元				R6				R11 推計			
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数
		児童数	学級数		児童数	学級数										
旭川第3小	243	227	8	258	240	11	227	208	8	146	135	6				
東栄小	331	311	13	278	255	11	269	230	11	270	231	9				
共栄小	288	276	12	299	275	11	301	272	12	190	174	7				
愛宕小	396	376	13	354	313	12	291	245	11	308	262	10				
愛宕東小	693	672	21	607	576	19	482	430	15	314	281	12				

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15歳未満人口	進学先中学校（割合）	
愛宕小	717人	愛宕中 (60.5%)	東陽中 (39.5%)
愛宕東小	1,157人	愛宕中 (81.0%)	東陽中 (19.0%)

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	東陽中－東光中（東栄小－千代田小）の通学区域の見直し(H30.4.1実施) 東陽中－光陽中（東栄小－東町小）の通学区域の見直し（H30.4.1実施） 東陽中－東明中、旭川第2中（共栄小－旭川第3小）の通学区域の見直し (R2.4.1実施)
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	東陽中－愛宕中（東栄小－愛宕小、共栄小－愛宕東小）の通学区域の見直し

東陽中の通学区域には、旭川第3小、東栄小、愛宕小、愛宕東小、共栄小の通学区域が含まれていました。

このうち、東栄小の通学区域については、東陽中、光陽中、東光中の通学区域にまたがっていたため、東栄小の通学区域の全部が東陽中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

共栄小の通学区域については、東陽中と旭川第2中の通学区域にまたがっていたため、共栄小の通学区域の全部が東陽中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

旭川第3小の通学区域については、東明中、旭川第2中、東陽中の通学区域にまたがっていたため、旭川第3小の通学区域の全部が東明中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

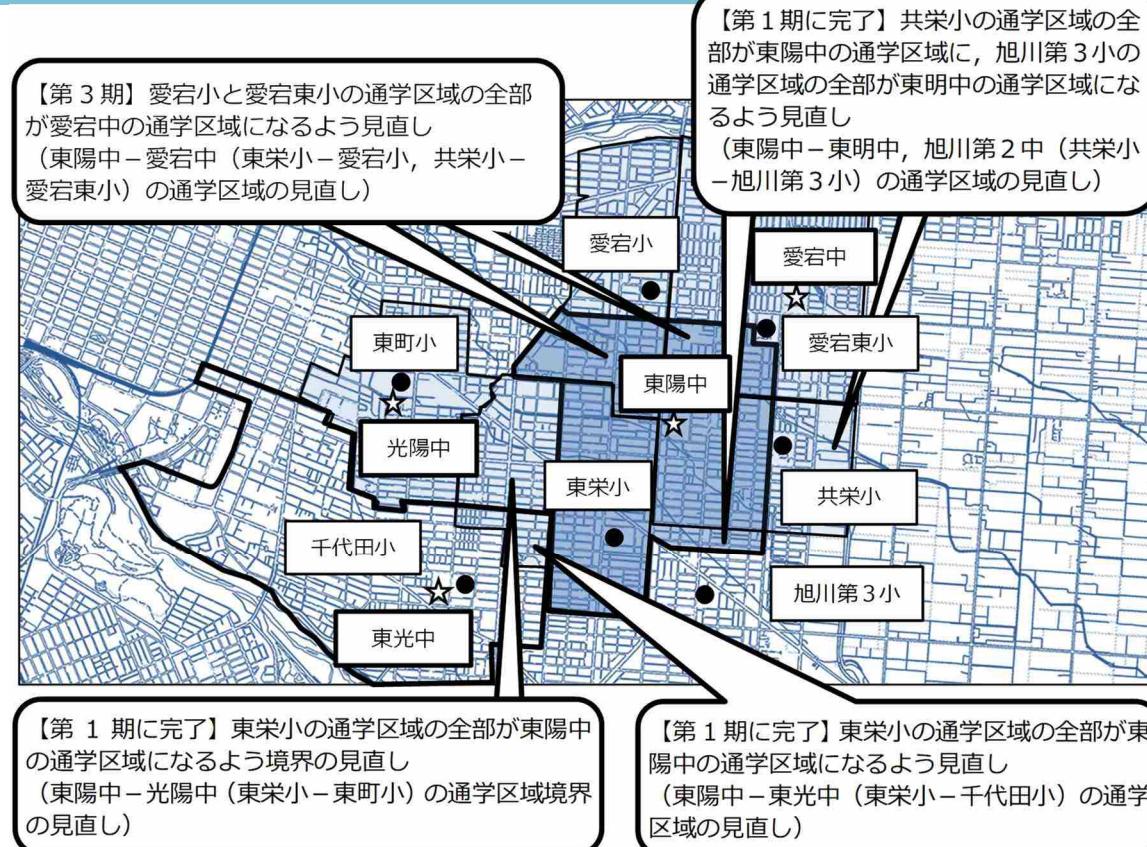
また、愛宕小と愛宕東小の通学区域については、愛宕中と東陽中の通学区域にまたがっているため、両小学校の通学区域の全部が愛宕中の通学区域になるように、第3期に通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議します。

1 中央・東・東旭川ブロック

(4) 東陽中の通学区域【一部完了】

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

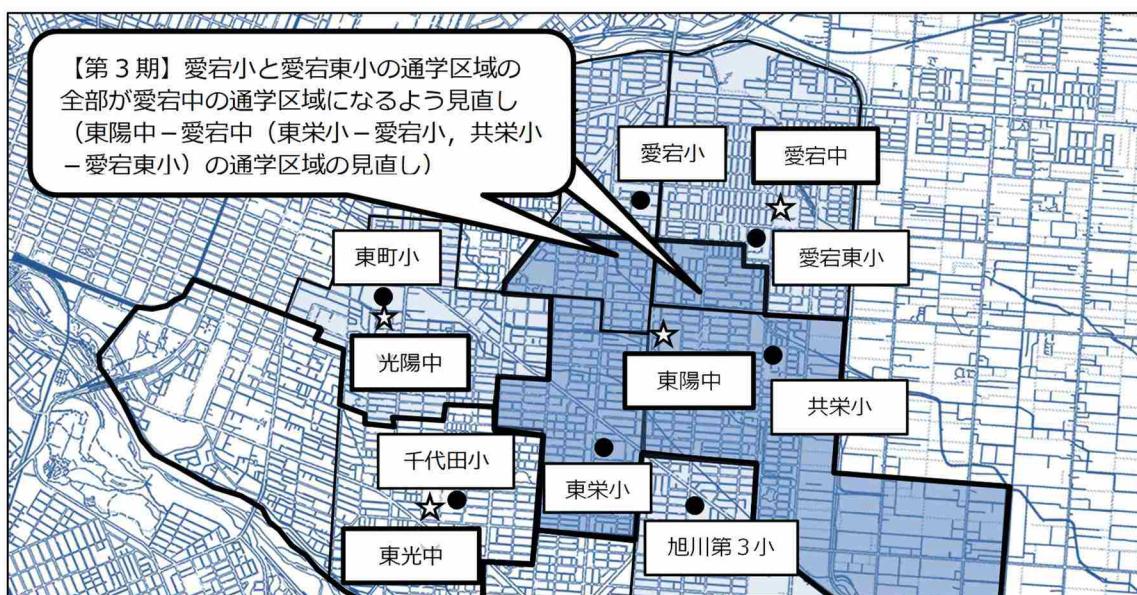
本計画の取組内容



実施内容

第1期	東陽中－東光中（東栄小－千代田小）の通学区域の見直し(H30.4.1 実施)
	東陽中－光陽中（東栄小－東町小）の通学区域の見直し (H30.4.1 実施)
	東陽中－東明中, 旭川第2中（共栄小－旭川第3小）の通学区域の見直し (R2.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【一部完了】

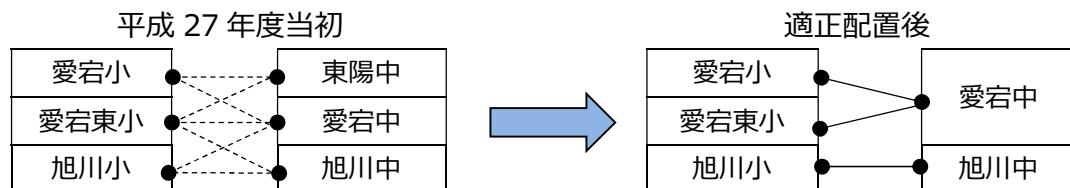


(5) 愛宕中の通学区域【一部完了】

取り組むべき課題

- ・愛宕小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・愛宕東小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・旭川小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R 元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
愛宕中	453	447	13	460	443	13	399	362	10	333	303	9

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R 元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
愛宕小	396	376	13	354	313	12	291	245	11	308	262	10
愛宕東小	693	672	21	607	576	19	482	430	15	314	281	12
旭川小	329	314	12	374	345	12	337	288	12	245	209	8

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15 歳未満人口	進学先中学校 (割合)			
愛宕小	717 人	愛宕中 (60.5%)			
愛宕東小	1,157 人	愛宕中 (81.0%)			

適正配置の進め方

第1期 H 27～R 元	愛宕中－旭川中（愛宕東小－旭川小）の通学区域の見直し（未了）
第2期 R 2～R 6	愛宕中－旭川中（愛宕東小－旭川小）の通学区域の見直し（第1期から継続）(R3.4.1 実施)
第3期 R 7～R11	愛宕中－東陽中（愛宕小－東栄小、愛宕東小－共栄小）の通学区域の見直し

1 中央・東・東旭川ブロック (5) 愛宕中の通学区域【一部完了】

愛宕中の通学区域には、愛宕小、愛宕東小、旭川小の通学区域が含まれていました。

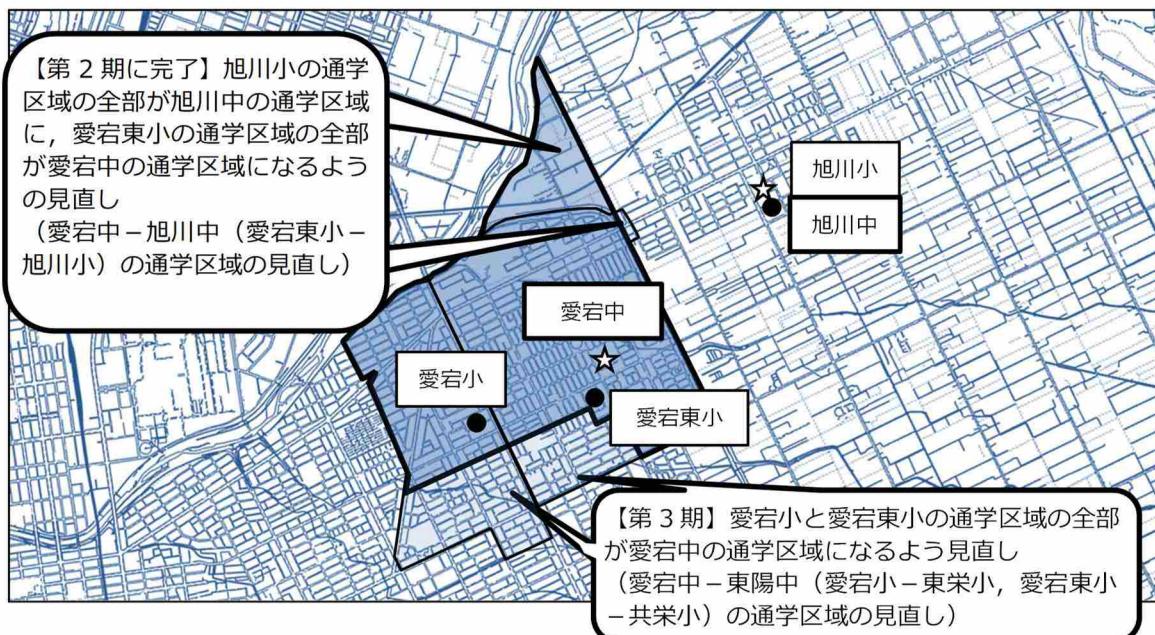
このうち、愛宕東小の通学区域については、旭川中と愛宕中の通学区域にまたがっていましたため、愛宕東小の通学区域の全部が愛宕中の通学区域になるように、第2期に小学校の通学区域を見直しました。

また、旭川小の通学区域については、旭川中と愛宕中の通学区域にまたがっていたため、旭川小の通学区域の全部が旭川中の通学区域になるように、第2期に中学校の通学区域を見直しました。

愛宕小と愛宕東小の通学区域については、愛宕中と東陽中の通学区域にまたがっているため、両小学校の通学区域の全部が愛宕中の通学区域になるように、第3期に通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議します。

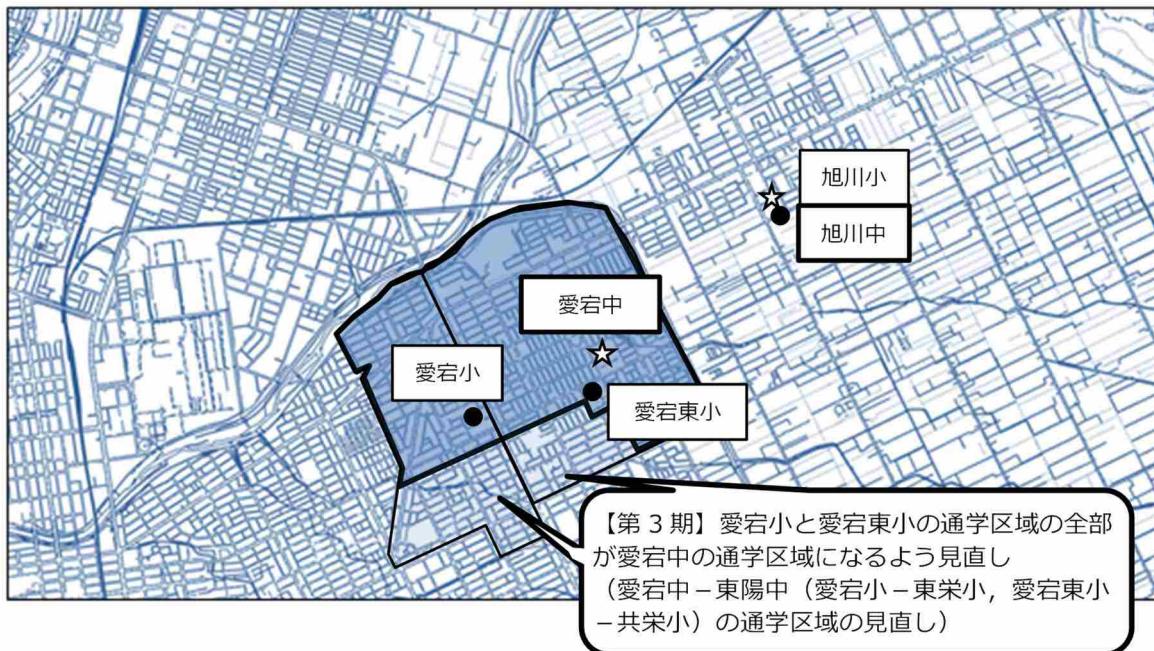
— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



実施内容	
第2期	愛宕中－旭川中（愛宕東小－旭川小）の通学区域の見直し（第1期から継続） (R3.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【一部完了】



1 中央・東・東旭川ブロック

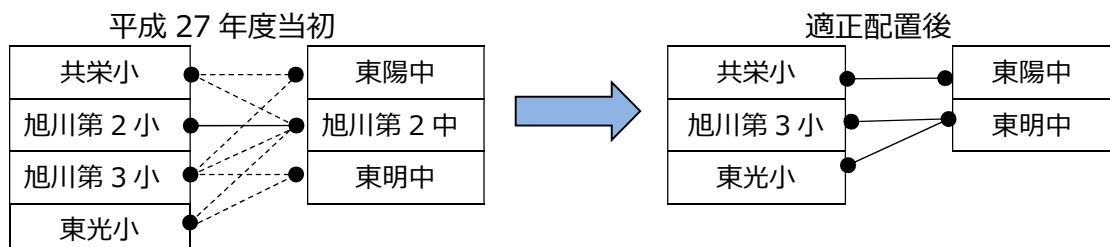
(6) 旭川第2中・東明中の通学区域【適正配置完了】

(6) 旭川第2中・東明中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

- ・旭川第2小が、過小規模校である。【完了】
- ・旭川第2中が、過小規模校である。【完了】
- ・旭川第3小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- ・共栄小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
旭川第2中	163	155	6	173	161	6	/	/	/	/	/	/
東明中	430	417	12	499	472	13	431	386	12	347	312	10

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
共栄小	288	276	12	299	275	11	301	272	12	190	174	7
旭川第2小	24	23	4	17	15	2	/	/	/	/	/	/
旭川第3小	243	227	8	258	240	11	227	208	8	146	135	6
東光小	783	752	24	655	621	19	484	431	14	376	339	13

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	旭川第2小の統合 (R2.4.1 実施)
	旭川第2中の統合 (R2.4.1 実施)
	東明中, 旭川第2中－東陽中 (旭川第3小－共栄小) の通学区域の見直し (R2.4.1 実施)
	適正配置完了

旭川第2中の通学区域には、旭川第2小、共栄小、旭川第3小、東光小の通学区域が、東明中の通学区域には、旭川第3小、東光小の通学区域が含まれていました。

旭川第2小及び旭川第2中については、いずれも過小規模校であり、大幅な児童生徒数の増加が見込めない状況であったため、第1期に、旭川第2中については通学区域を分けて東明中、東陽中、旭川中に、旭川第2小については旭川小に統合しました。

旭川第3小の通学区域については、東明中、旭川第2中、東陽中の通学区域にまたがっていたため、旭川第3小の通学区域の全部が東明中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

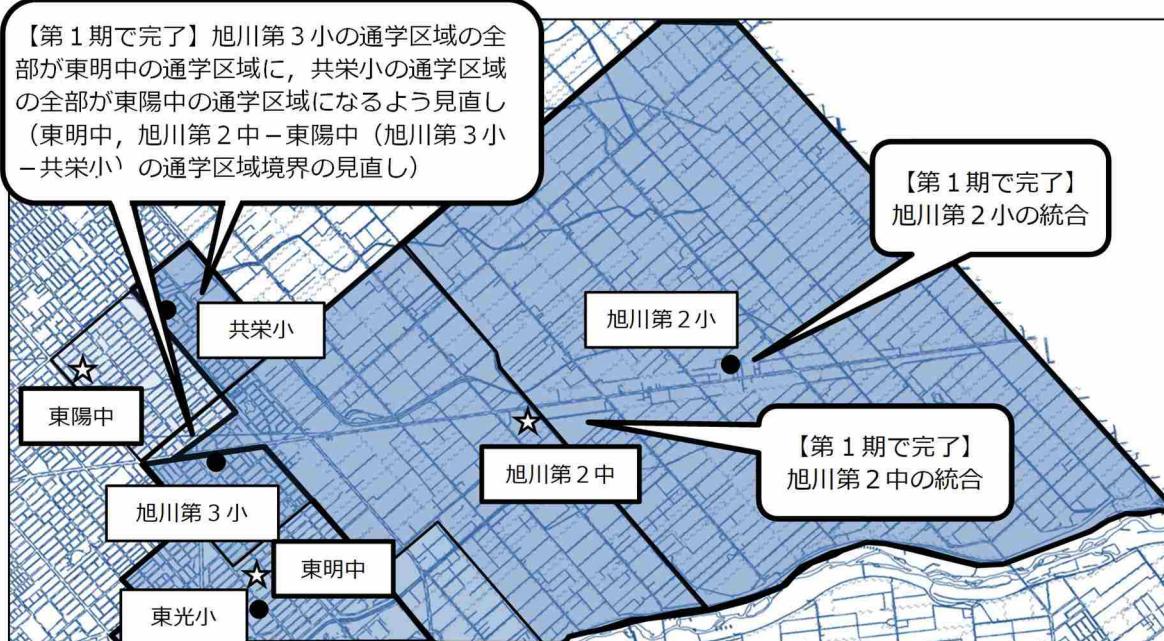
共栄小の通学区域については、東陽中と旭川第2中の通学区域にまたがっていたため、共栄小の通学区域の全部が東陽中の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域を見直しました。

1 中央・東・東旭川ブロック

(6) 旭川第2中・東明中の通学区域【適正配置完了】

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

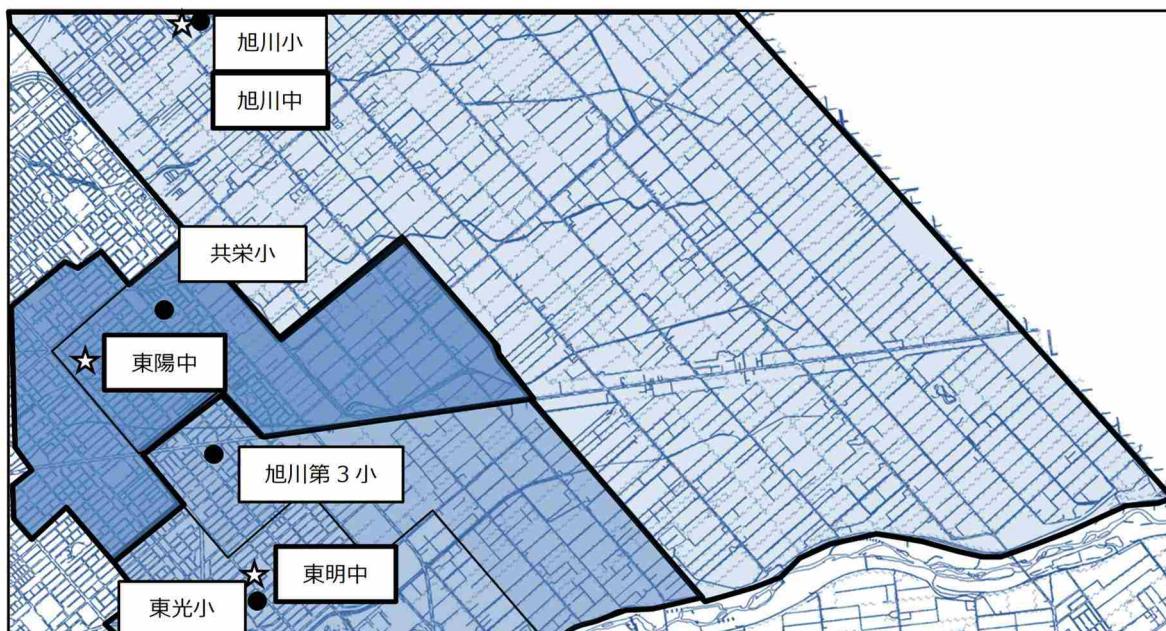
本計画の取組内容



実施内容

第1期	旭川第2小の統合 (R2.4.1 実施)
	旭川第2中の統合 (R2.4.1 実施)
	東明中, 旭川第2中 - 東陽中 (旭川第3小 - 共栄小) の通学区域の見直し (R2.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【適正配置完了】



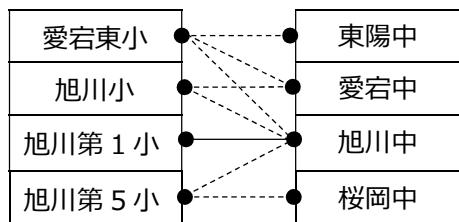
(7) 旭川中・桜岡中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

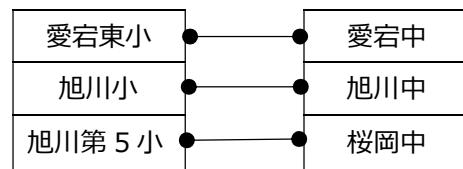
- ・旭川第1小が、通常の学級数5学級以下の過小規模校である。【完了】
- ・愛宕東小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- ・旭川小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】
- ・旭川第5小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】

目指す将来像

平成27年度当初



適正配置後



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
旭川中 ※1	163	155	6	173	161	6	192	169	6	168	148	6
桜岡中 ※2	12	11	2	17	16	3	27	27	3	24	24	3

※1 地域拠点校, ※2 特認校

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
愛宕東小	693	672	21	607	576	19	482	430	15	314	281	12
旭川小 ※1	329	314	12	374	345	12	337	288	12	245	209	8
旭川第1小	10	9	3	7	6							
旭川第5小※2	29	29	4	16	15	2	14	13	3	13	12	3

※1 地域拠点校, ※2 特認校

1 中央・東・東旭川ブロック

(7) 旭川中・桜岡中の通学区域【適正配置完了】

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	旭川第1小の統合（未了） 旭川中－愛宕中（旭川小－愛宕東小）の通学区域の見直し（未了） 旭川第5小－旭川小の通学区域の見直し（未了）
第2期 R2～R6	旭川第1小の統合（R5.4.1実施） 旭川中－愛宕中（旭川小－愛宕東小）の通学区域の見直し（R3.4.1実施） 旭川第5小－旭川小の通学区域の見直し（R3.4.1実施） (全て第1期から継続)
適正配置完了	

旭川中の通学区域には、愛宕東小、旭川小、旭川第1小、旭川第5小の通学区域が、
桜岡中の通学区域には旭川第5小の通学区域が含まれていました。

このうち、旭川第1小については、過小規模校で欠学年も生じており、大幅な児童数の増加が見込めない状況であったため、第2期に旭川小に統合しました。

愛宕東小の通学区域は、旭川中と愛宕中の通学区域にまたがっていたため、愛宕中の通学区域になるように、第2期に小学校の通学区域を見直しました。

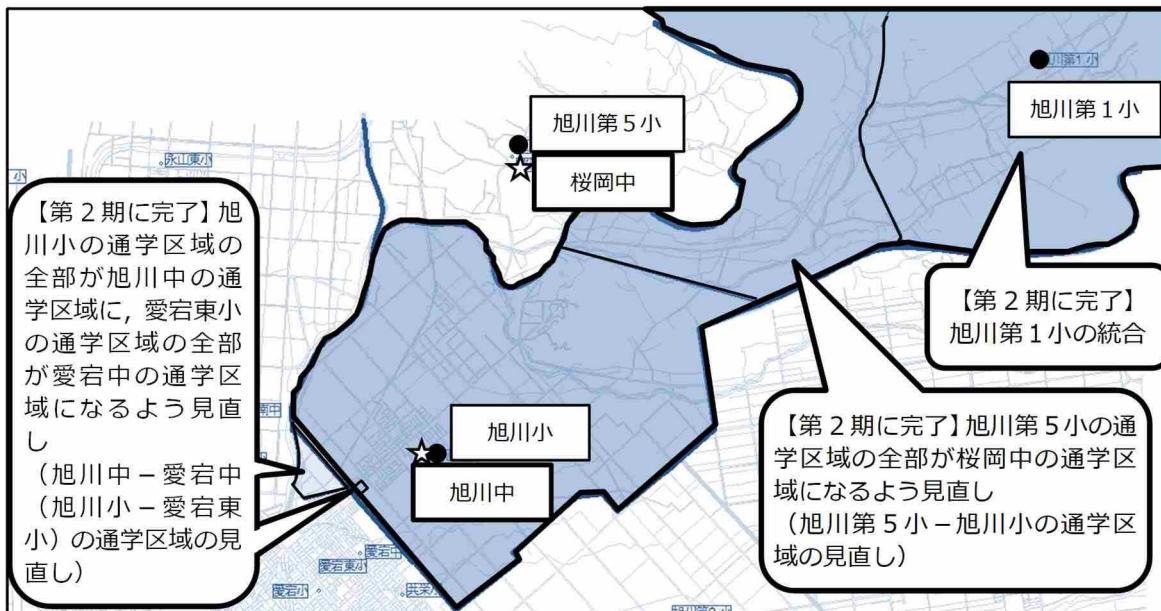
旭川小の通学区域については、旭川中と愛宕中の通学区域にまたがっていたため、旭川小の通学区域の全部が旭川中の通学区域になるように、第2期に中学校の通学区域を見直しました。

旭川第5小の通学区域については、旭川中と桜岡中の通学区域にまたがっていたため、旭川第5小の通学区域の全部が桜岡中の通学区域になるように、第2期に小学校の通学区域を見直しました。

小中併置校の旭川第5小と桜岡中については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、配置の在り方については別に検討します。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

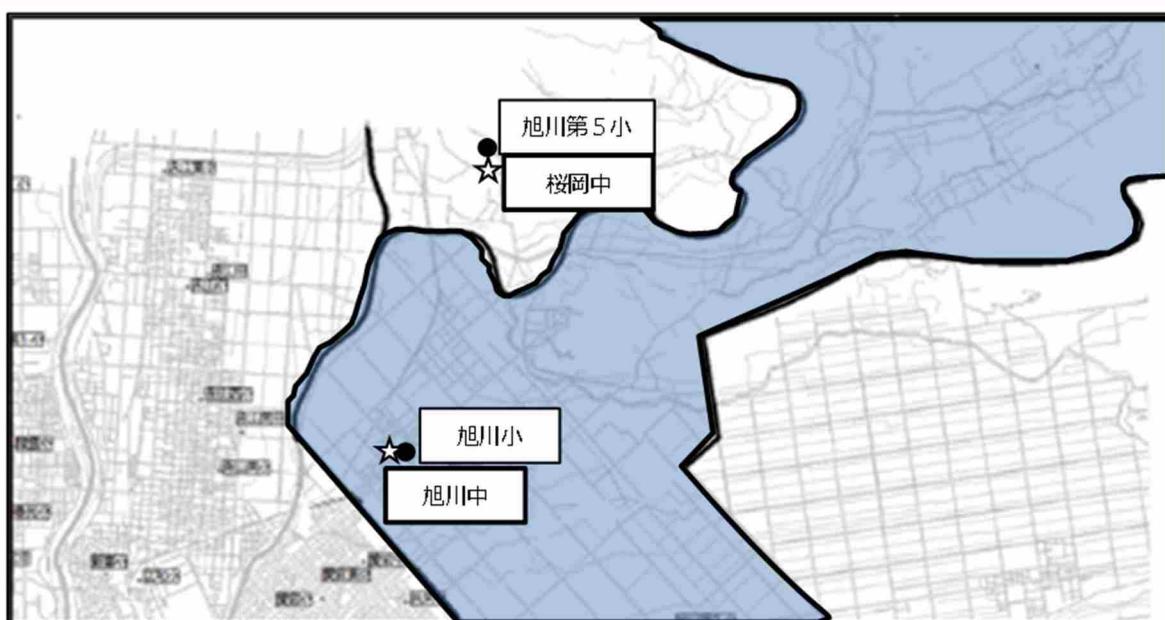
本計画の取組内容



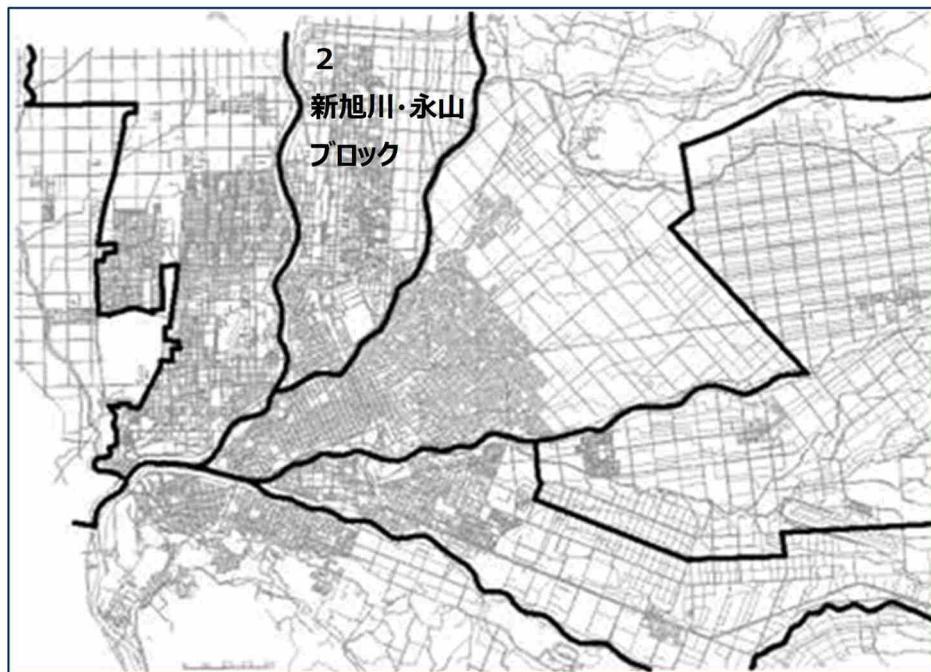
実施内容

第2期	旭川第1小の統合 (R5.4.1 実施)
	旭川中 - 愛宕中 (旭川小 - 愛宕東小) の通学区域の見直し (R3.4.1 実施)
	旭川第5小 - 旭川小の通学区域の見直し (R3.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【適正配置完了】



2 新旭川・永山ブロック



このブロックには、計画期間初年度の平成27年度時点で小学校7校、中学校3校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が2校ありました。

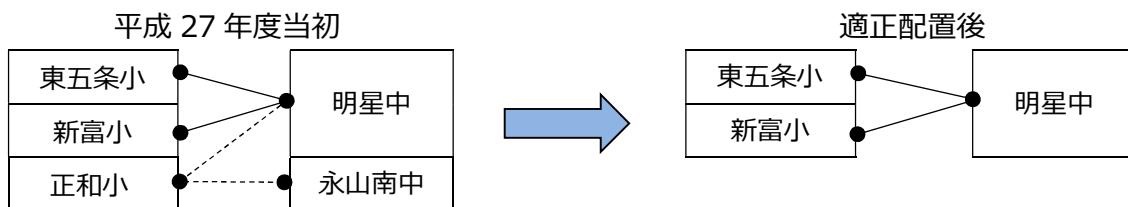
令和6年度時点では、小学校7校、中学校3校が設置されており、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校は正和小及び永山西小の2校となっています。また、通常の学級数5学級以下の過小規模校は正和小、通常の学級の児童数100人以下の小規模校は永山東小となっています。

令和7年4月1日現在

新旭川・ 永山 ブロック	小学校	正和小、東五条小、新富小、永山小、永山東小、 永山西小、永山南小	7校
	中学校	明星中、永山中、永山南中	

(1) 明星中の通学区域**取り組むべき課題**

- ・正和小が、通常の学級数5学級以下の過小規模校である。
- ・正和小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像**関係中学校の生徒数**

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
明星中	330	319	10	320	298	9	287	263	9	287	264	9
永山南中	598	575	17	548	524	16	492	468	14	442	422	12

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
東五条小	321	304	12	261	242	10	252	227	10	243	221	11
新富小	329	311	13	312	294	12	318	295	12	255	237	11
正和小	83	77	6	59	53	5	52	48	5	52	49	4

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15歳未満人口	進学先中学校 (割合)
正和小	165人	永山南中 (73.9%) 明星中 (26.1%)

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	正和小の統合（未了） 明星中－永山南中（正和小－永山南小）の通学区域の見直し（未了）
第3期 R7～R11	正和小の統合（第2期から継続） 明星中－永山南中（正和小－永山南小）の通学区域の見直し（第2期から継続）

2 新旭川・永山ブロック

(1) 明星中の通学区域

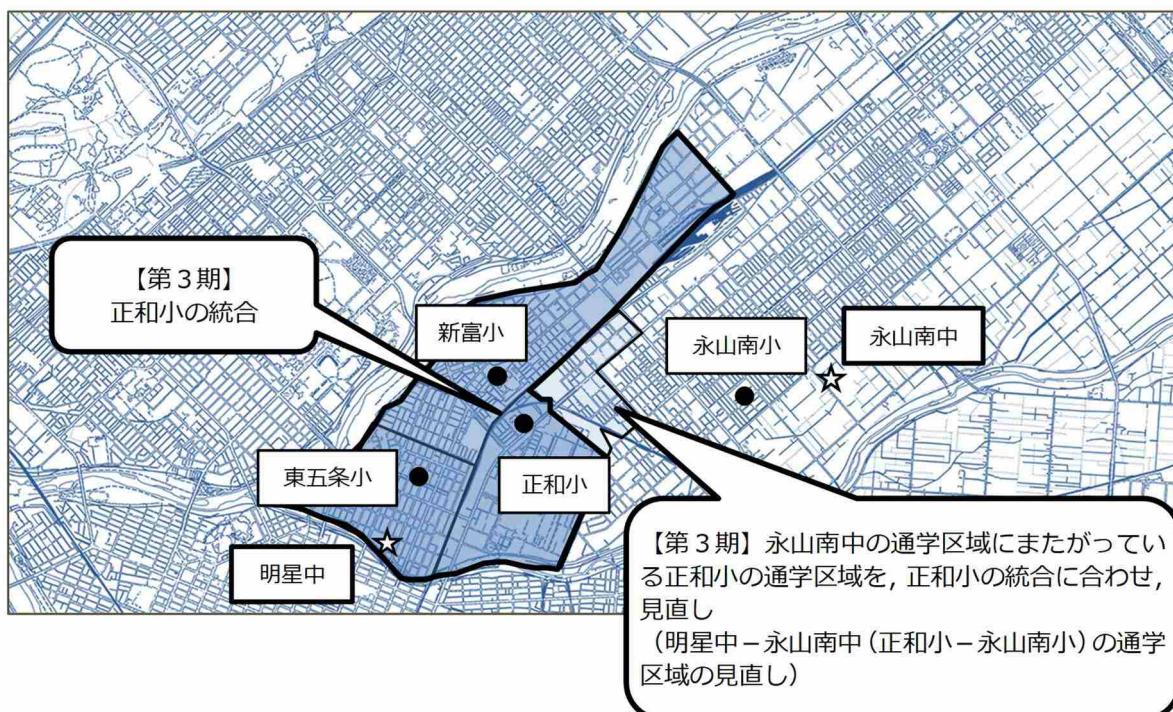
明星中の通学区域には、正和小、東五条小、新富小の通学区域が含まれています。

このうち、正和小については通常の学級数が5学級の過小規模校であり、今後も大幅な児童数の増加が見込めない状況であるため、第3期においても引き続き、統廃合に向けて保護者や地域と協議します。

また、正和小の通学区域は明星中と永山南中の通学区域にまたがっているため、正和小の統合と合わせ、第3期に統合に向けて保護者や地域と協議を進めます

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容

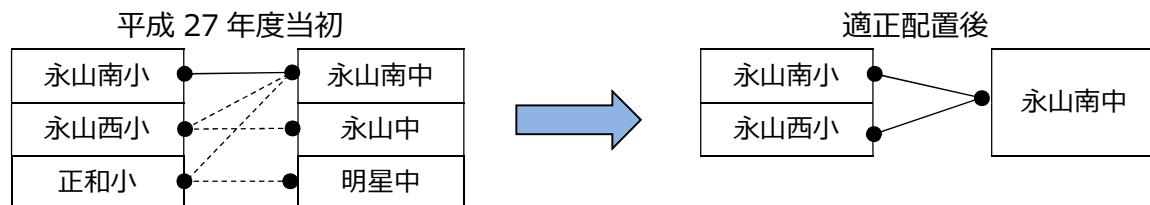


(2) 永山南中の通学区域

取り組むべき課題

- ・正和小が、通常の学級数5学級以下の過小規模校である。
- ・正和小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・永山西小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
永山南中	598	575	17	548	524	16	492	468	14	442	422	12
永山中	564	556	15	485	465	14	440	410	12	341	318	9
明星中	330	319	10	320	298	9	287	263	9	287	264	9

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
永山南小	624	593	20	562	532	19	552	502	18	458	416	16
永山西小	737	708	22	615	567	18	451	394	14	360	317	13
正和小	83	77	6	59	53	5	52	48	5	52	49	4

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15歳未満人口	進学先中学校（割合）	
永山西小	1,115人	永山南中 (67.1%)	永山中 (32.9%)
正和小	165人	永山南中 (73.9%)	明星中 (26.1%)

2 新旭川・永山ブロック

(2) 永山南中の通学区域

適正配置の進め方

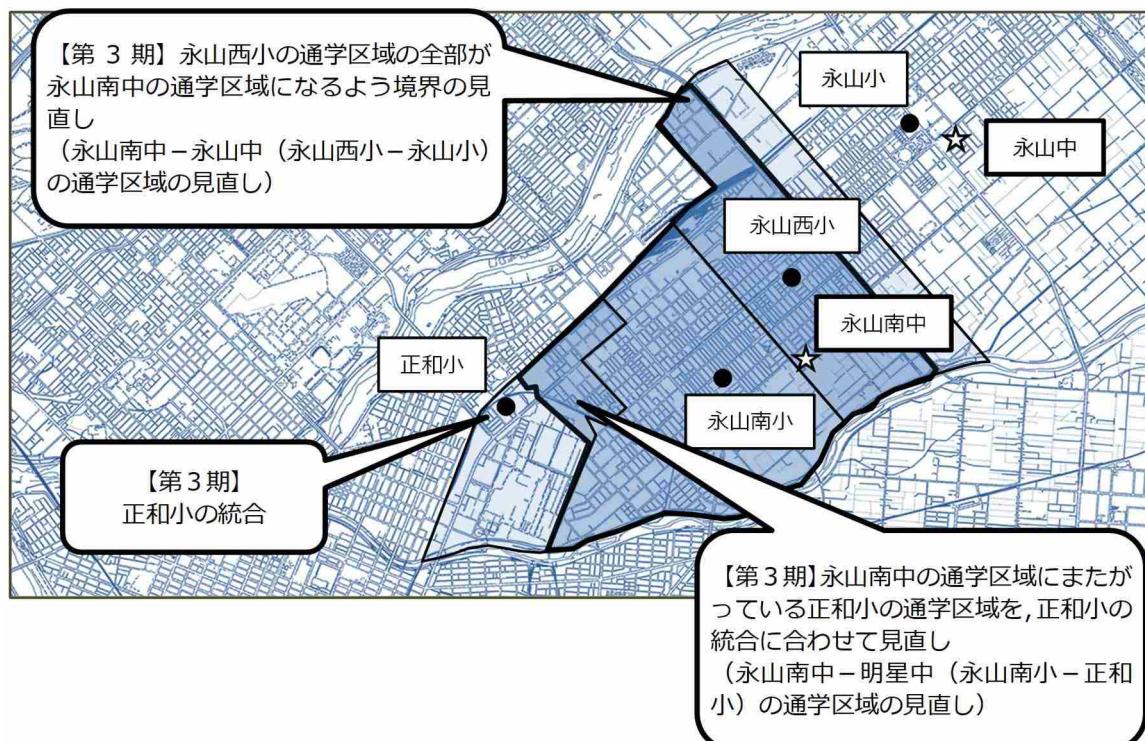
第1期 H27～R元	
第2期 R 2～R 6	正和小の統合（未了）
第3期 R 7～R11	正和小の統合（第2期から継続） 永山南中－永山中（永山西小－永山小）の通学区域の見直し

永山南中の通学区域には、正和小、永山西小、永山南小の通学区域が含まれています。このうち、正和小については第3期においても引き続き、統廃合と通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議を進めます。

永山西小の通学区域については、永山南中と永山中の通学区域にまたがっているため、永山西小の通学区域の全部が永山南中の通学区域になるように、第3期においても引き続き、通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議を進めます。

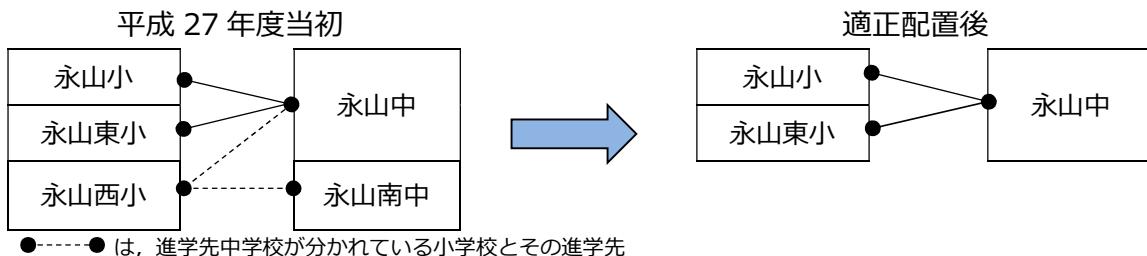
— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



(3) 永山中の通学区域**取り組むべき課題**

- ・永山東小が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。
- ・永山西小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像**関係中学校の児童数**

(人・学級)

学校名	H26				R元				R6				R11推計			
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数
		生徒数	学級数		生徒数	学級数										
永山中	564	556	15	485	465	14	440	410	12	341	318	9				
永山南中	598	575	17	548	524	16	492	468	14	442	422	12				

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26				R元				R6				R11推計			
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数
		児童数	学級数		児童数	学級数										
永山小	667	634	21	616	573	19	542	490	17	395	357	14				
永山東小	75	72	6	64	58	6	89	76	6	77	68	6				
永山西小	737	708	22	615	567	18	451	394	14	360	317	13				

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15歳未満人口	進学先中学校（割合）	
		永山南中（67.1%）	永山中（32.9%）
永山西小	1,115人		

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	永山東小の統合（未了）
第3期 R7～R11	永山東小の統合（第2期から継続） 永山中－永山南中（永山小－永山西小）の通学区域の見直し

2 新旭川・永山ブロック

(3) 永山中の通学区域

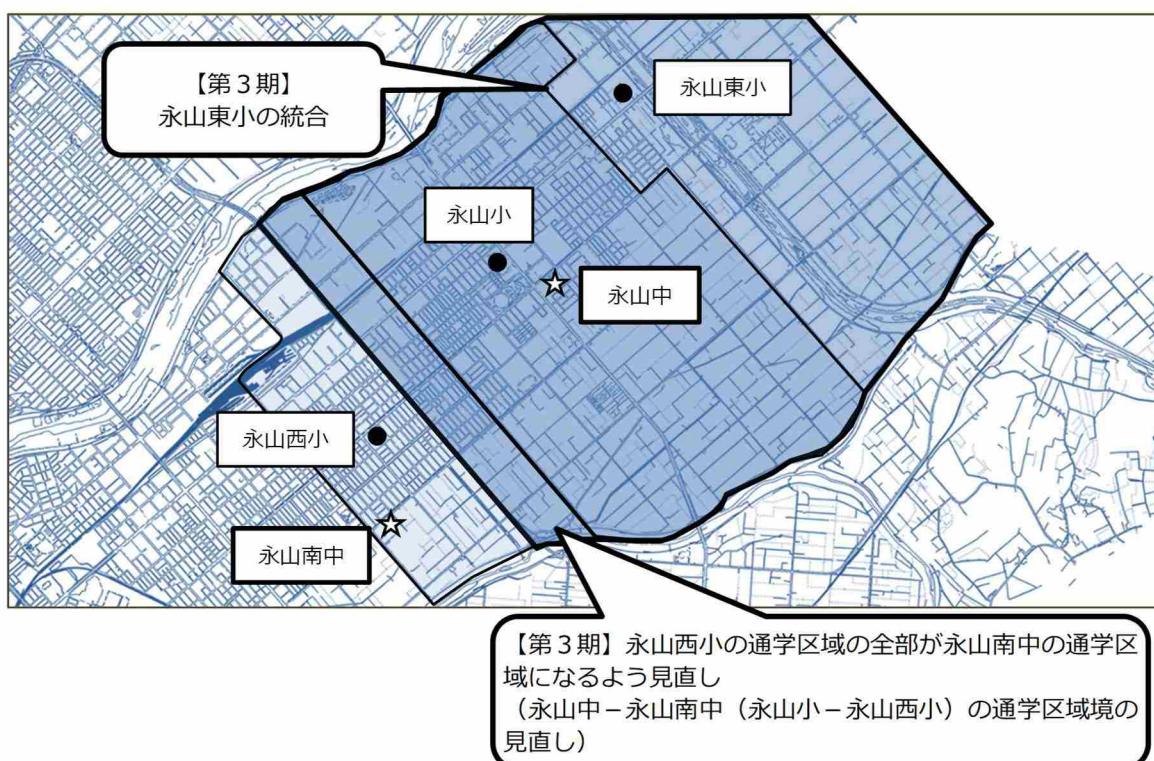
永山中の通学区域には、永山小、永山東小、永山西小の通学区域が含まれています。

このうち、永山東小については、通常の学級の児童数が76人の小規模校であり、今後も大幅な児童数の増加が見込めない状況であることため、第3期においても引き続き、統廃合に向けて保護者や地域と協議を進めます。

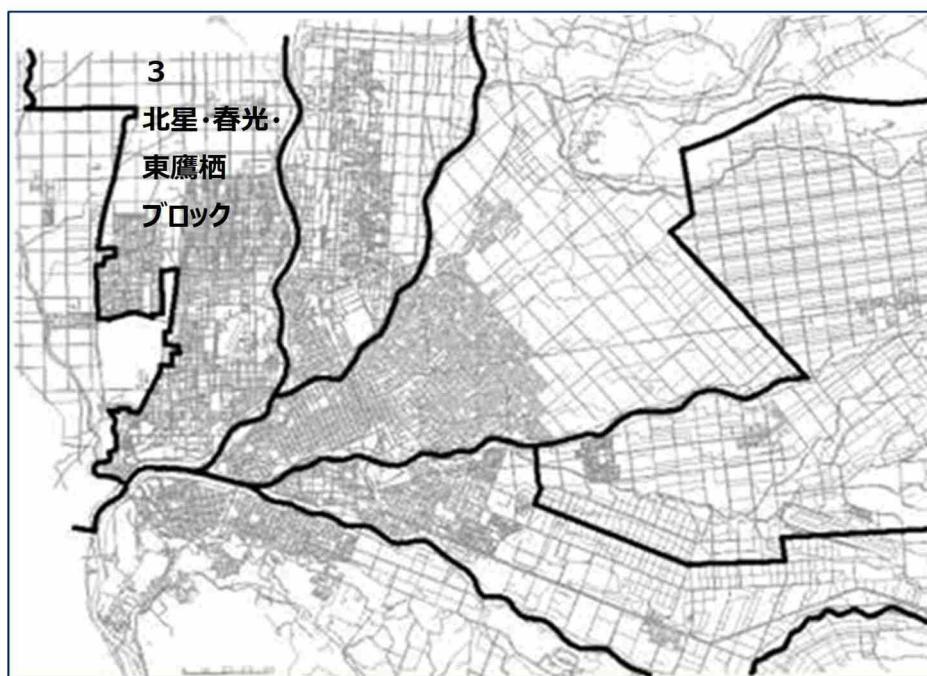
永山西小の通学区域については、永山南中と永山中の通学区域にまたがっているため、永山西小の通学区域の全部が永山南中の通学区域になるよう、第3期に通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議を進めます。

■ 中学校通学区域の境界 ■ 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



3 北星・春光・東鷹栖ブロック



このブロックには、計画期間初年度の平成27年度時点での小学校13校、中学校7校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が3校ありました。

令和6年度時点では、小学校13校、中学校7校が設置されており、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校は大有小、北光小及び春光小の3校となっています。また、通常の学級数5学級以下の過小規模校は大町小及び近文第2小の2校となっています。

令和7年4月1日現在

北星・春光 ・東鷹栖 ブロック	小学校	大有小、近文小、大町小、北光小、春光小、北鎮小、 向陵小、末広小、高台小、近文第1小、近文第2小、 陵雲小、未広北小	13校
	中学校	北門中、北星中、六合中、啓北中、東鷹栖中、春光台中、 広陵中	7校

3 北星・春光・東鷹栖ブロック

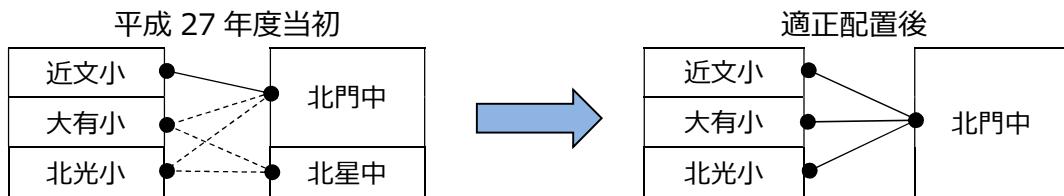
(1) 北門中の通学区域

(1) 北門中の通学区域

取り組むべき課題

- ・大有小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・北光小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
北門中	494	480	15	449	427	12	415	382	11	413	380	12

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
大有小	277	259	11	264	241	10	268	231	11	227	199	8
近文小	507	485	17	422	399	12	374	342	12	288	264	12
北光小	304	288	12	263	235	10	292	268	12	281	257	11

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15 歳未満人口	進学先中学校 (割合)	
大有小	640 人	北門中 (75.9%)	北星中 (24.1%)
北光小	790 人	北門中 (74.2%)	北星中 (25.8%)

適正配置の進め方

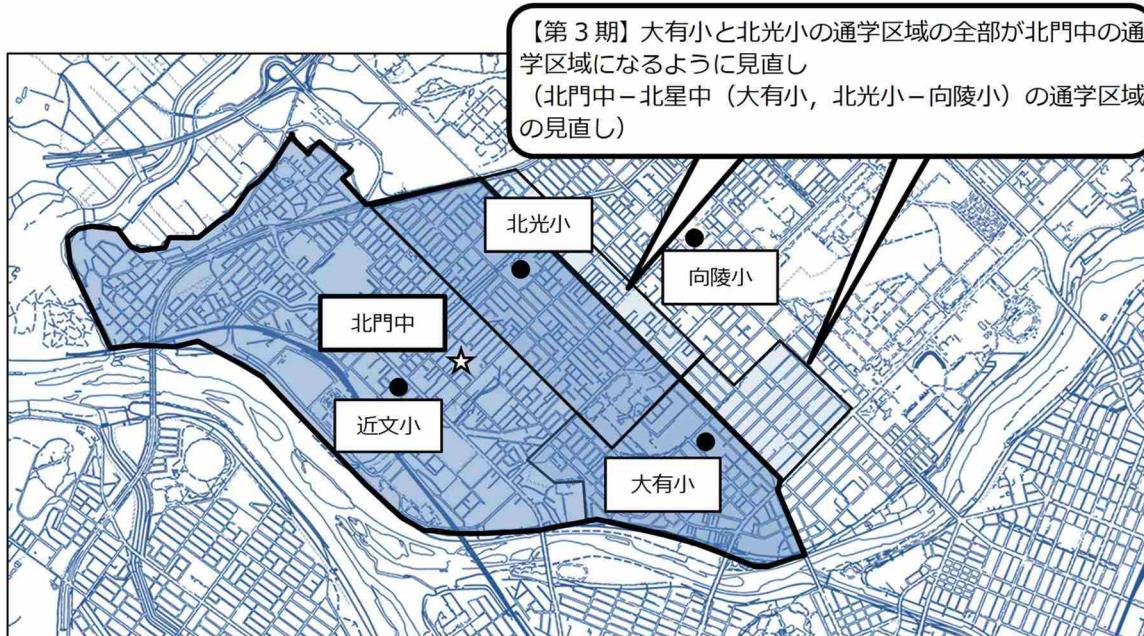
第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	北門中－北星中（大有小、北光小－向陵小）の通学区域の見直し

北門中の通学区域には、近文小、大有小、北光小の通学区域が含まれています。

このうち、大有小と北光小の通学区域については、北門中と北星中の通学区域にまたがっているため、両小学校の通学区域の全部が北門中の通学区域になるように、第3期に通学区域の見直しに向けて、保護者や地域と協議を進めます。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



3 北星・春光・東鷹栖ブロック (2) 北星中・啓北中の通学区域

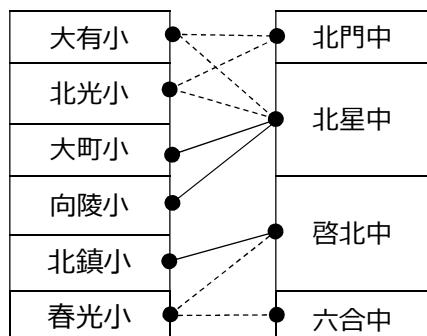
(2) 北星中・啓北中の通学区域

取り組むべき課題

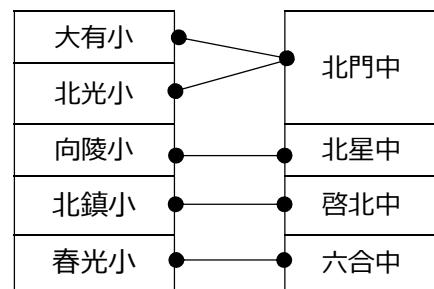
- ・大町小が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。
- ・大有小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・北光小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ・春光小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像

平成27年度当初



適正配置後



●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
北星中	322	293	9	278	260	9	232	209	6	186	168	6
啓北中	319	307	10	284	259	8	241	215	7	207	185	6

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
大有小	277	259	11	264	241	10	268	231	11	227	199	8
大町小	78	75	6	76	68	6	45	34	4	51	41	5
北光小	304	288	12	263	235	10	292	268	12	281	257	11
春光小	473	450	16	391	357	12	326	293	12	247	223	10
北鎮小	394	370	14	338	318	13	263	238	10	208	189	7
向陵小	340	319	13	312	288	11	239	216	8	186	167	7

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15歳未満人口	進学先中学校（割合）	
大有小	640人	北門中（75.9%）	北星中（24.1%）
北光小	790人	北門中（74.2%）	北星中（25.8%）
春光小	766人	六合中（59.9%）	啓北中（40.1%）

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	大町小の統合（未了）
第3期 R7～R11	大町小の統合（第2期から継続） 啓北中－六合中（春光小）の通学区域の見直し 北星中－北門中（向陵小－大有小、北光小）の通学区域の見直し

北星中の通学区域には、大有小、向陵小、大町小、北光小の通学区域が、啓北中の通学区域には、北鎮小、春光小の通学区域が含まれています。

このうち、大町小については、通常の学級数が4学級の過小規模校であり、今後も大幅な児童数の増加が見込めない状況であるため、第3期においても引き続き、統合に向けて保護者や地域と協議を進めます。

また、六合中と啓北中の通学区域にまたがっている春光小の通学区域について、通学区域の全部が六合中の通学区域になるよう、通学区域の見直しに向けて保護者や地域と協議を進めます。

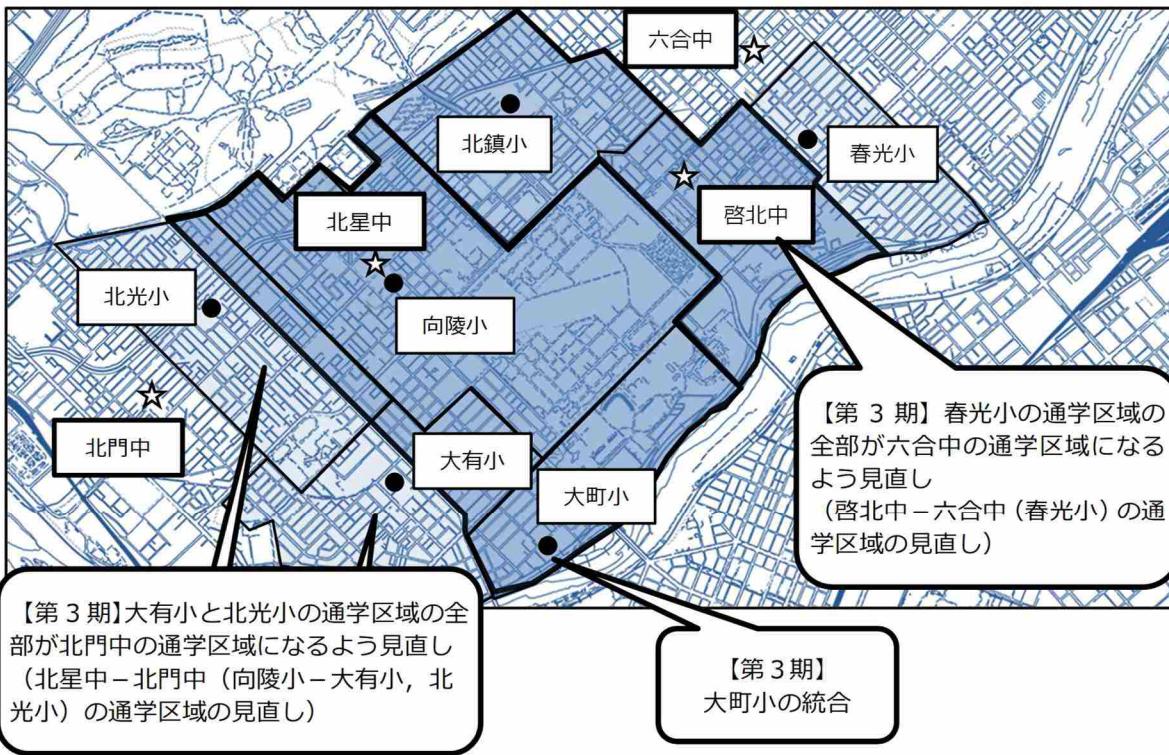
春光小の進学先中学校は約6割が六合中、約4割が啓北中となっています。春光小の通学区域の全てを六合中に変更した場合、啓北中が将来的に過小規模校となる可能性があります。現時点で啓北中は過小規模校ではないことから、本期の統廃合の対象から除外しますが、通学区域の見直しによって統廃合対象となることを保護者や地域に説明し、理解を得た上で協議を進めます。

大有小と北光小の通学区域については、北門中と北星中の通学区域にまたがっているため、両小学校の通学区域の全部が北門中の通学区域になるように、第3期に通学区域の見直しに向けて、保護者や地域と協議を進めます。

3 北星・春光・東鷹栖ブロック (2) 北星中・啓北中の通学区域

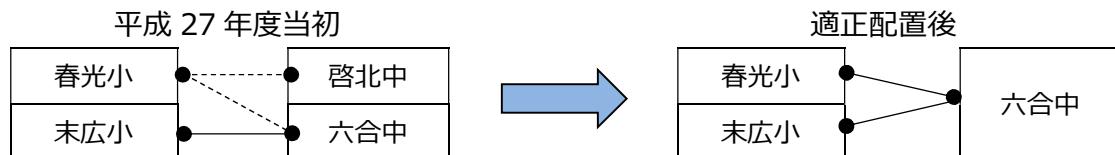
— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



(3) 六合中の通学区域**取り組むべき課題**

- 春光小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

目指す将来像

●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先

関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
六合中	291	275	9	275	261	8	284	269	9	273	259	9
啓北中	319	307	10	284	259	8	241	215	7	207	185	6

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
春光小	473	450	16	391	357	12	326	293	12	247	223	10
末広小	371	354	13	367	345	13	364	327	12	324	295	11

小学校の進学先中学校とその居住割合

学校名	15 歳未満人口	進学先中学校 (割合)	
		六合中 (59.9%)	啓北中 (40.1%)
春光小	766 人		

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	六合中－啓北中（春光小）の通学区域の見直し

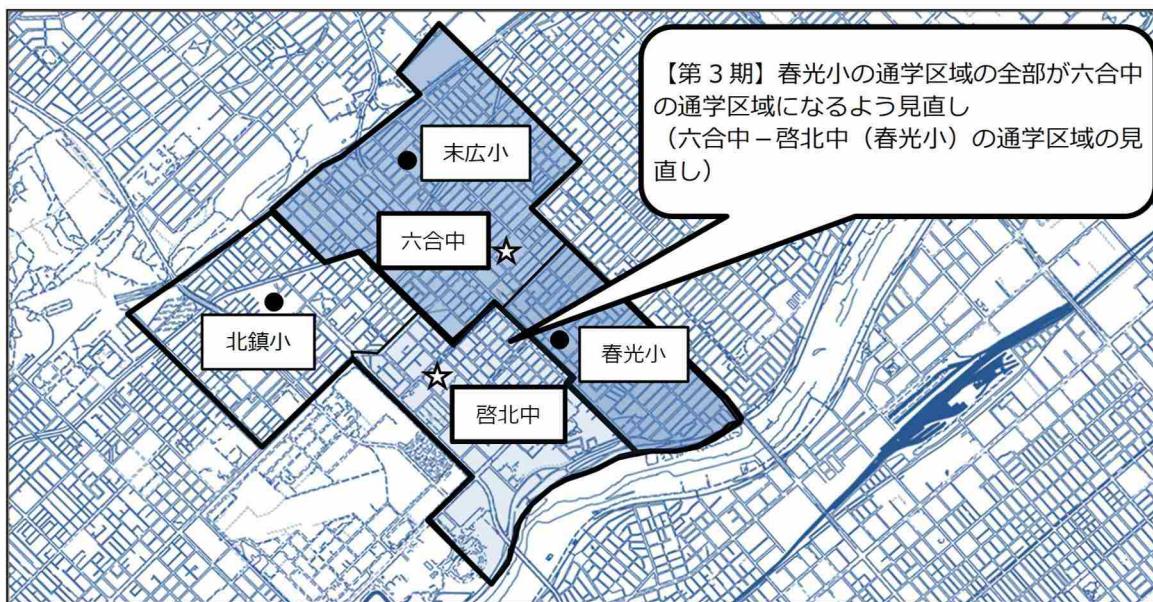
3 北星・春光・東鷹栖ブロック (3) 六合中の通学区域

六合中の通学区域には、春光小、末広小の通学区域が含まれています。

このうち、春光小の通学区域については、六合中と啓北中の通学区域にまたがっていますが、通学区域の全部を六合中の通学区域に変更することにより、啓北中の大幅な生徒数の減少が見込まれ、将来的に啓北中が過小規模校となり、統廃合対象となる可能性があります。このため、春光小の通学区域の見直しにより、啓北中が将来的に統廃合対象となることについても説明し、理解を得た上で協議を進めます。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



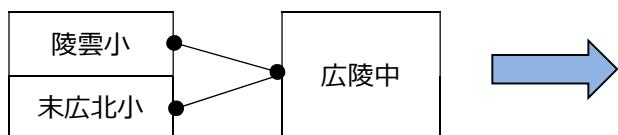
(4) 広陵中の通学区域

取り組むべき課題

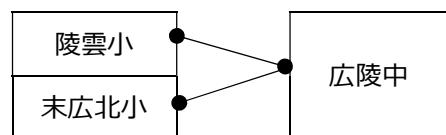
なし

目指す将来像

平成 27 年度当初



適正配置後（変更なし）



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
広陵中	473	462	13	412	384	12	421	396	12	412	388	12

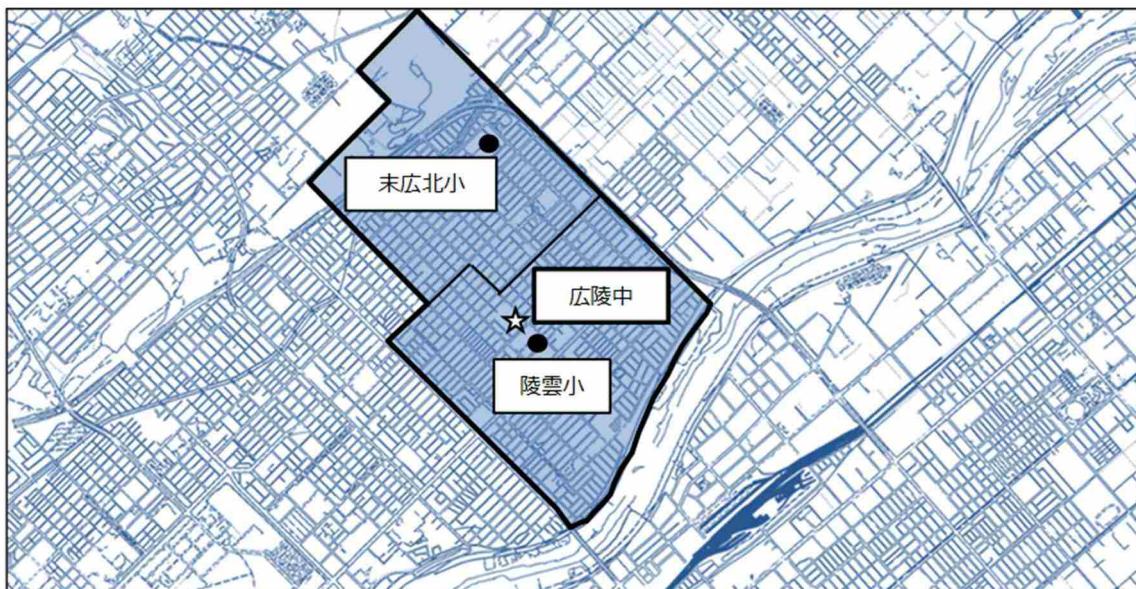
関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
陵雲小	541	498	17	482	434	14	515	465	17	429	392	13
未広北小	310	297	12	277	263	12	279	264	12	233	222	11

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



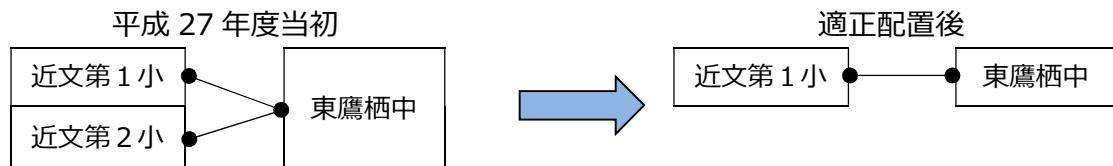
3 北星・春光・東鷹栖ブロック
 (5) 東鷹栖中の通学区域

(5) 東鷹栖中の通学区域

取り組むべき課題

- ・近文第2小が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26				R元				R6				R11 推計			
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数
		生徒数	学級数		生徒数	学級数										
東鷹栖中 ※	131	127	5	128	124	5	108	99	3	93	85	3				

※地域拠点校

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26				R元				R6				R11 推計			
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数
		児童数	学級数		児童数	学級数										
近文第1小 ※	238	227	8	226	210	9	194	174	7	160	142	6				
近文第2小	33	31	4	46	38	4	28	25	3	27	26	3				

※地域拠点校

適正配置の進め方

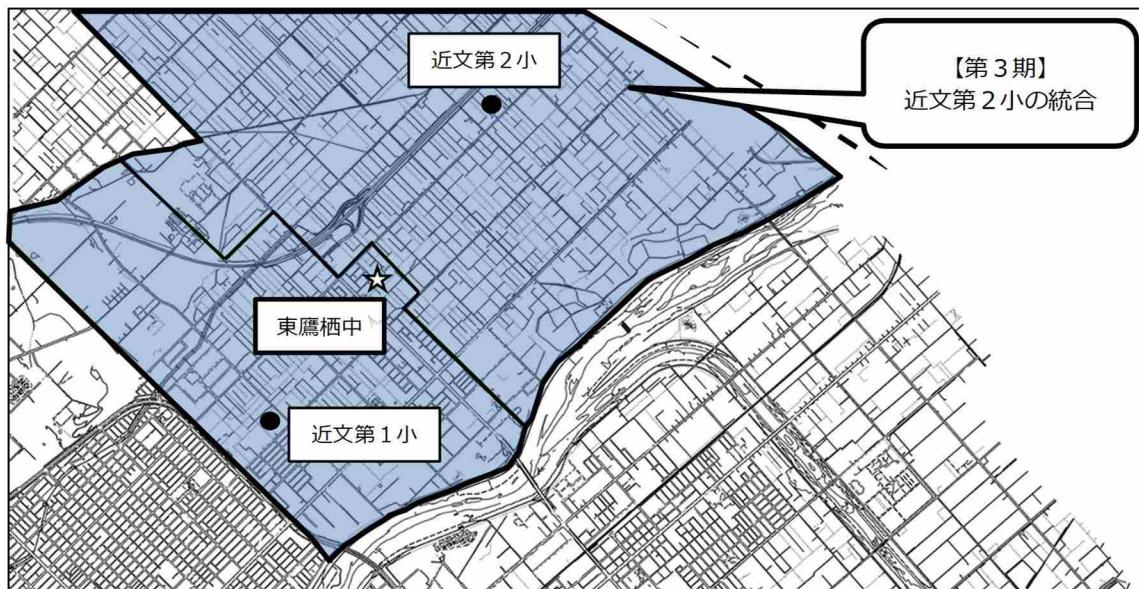
第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	近文第2小の統合（未了）
第3期 R7～R11	近文第2小の統合（第2期から継続）

東鷹栖中の通学区域には、近文第1小、近文第2小の通学区域が含まれています。

このうち、近文第2小については、通常の学級が3学級の過小規模校であり、今後も大幅な児童数の増加が見込めない状況であるため、第3期においても引き続き、近文第1小への統合に向けて保護者や地域と協議を進めます。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



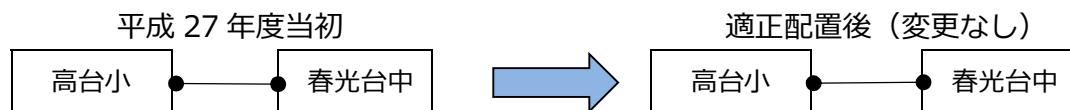
3 北星・春光・東鷹栖ブロック (6) 春光台中の通学区域

(6) 春光台中の通学区域

取り組むべき課題

なし

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
春光台中	333	327	11	302	290	9	269	244	8	186	169	6

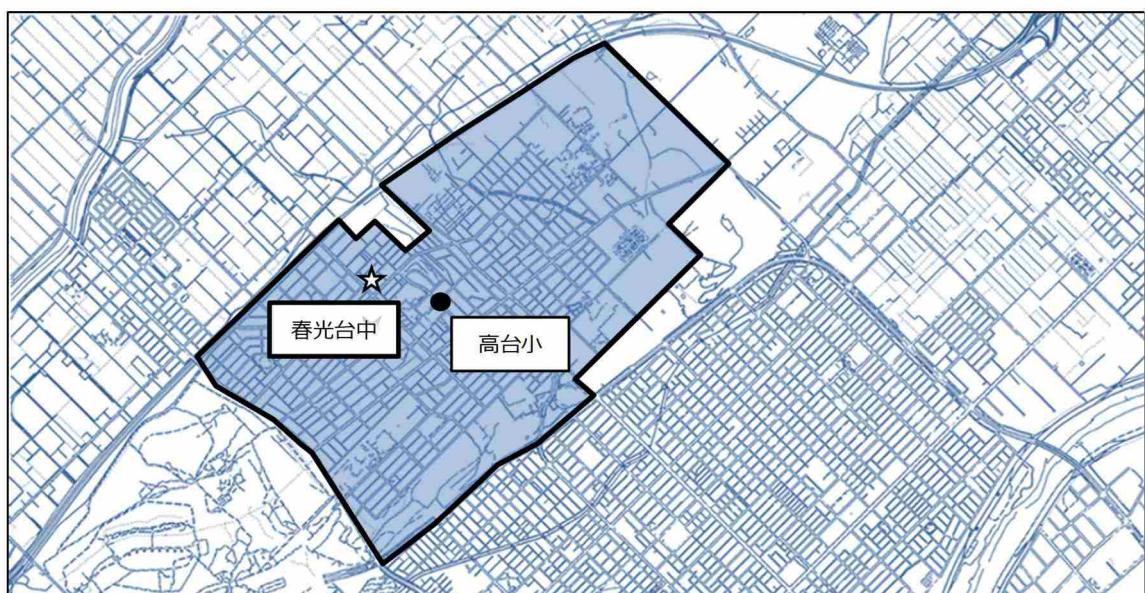
関係小学校の児童数

(人・学級)

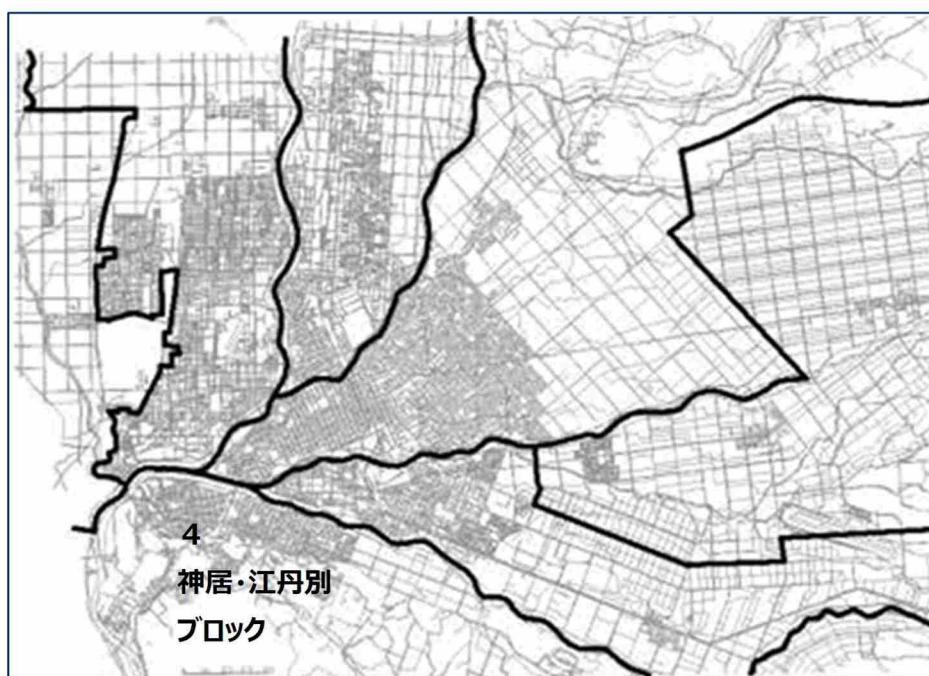
学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
高台小	618	580	20	555	518	18	410	368	13	319	291	11

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



4 神居・江丹別ブロック



このブロックには、計画初年度の平成27年度時点で小学校8校、中学校5校が設置されており、通学区域については、複数の中学校的通学区域にまたがっている小学校はありませんでした。

第2期において、嵐山小及び嵐山中の統廃合を実施しました。

令和6年度時点では、小学校7校、中学校4校が設置されており、通常の学級数5学級以下の過小規模校は雨紛小となっています。

令和7年4月1日現在

神居・江丹別 ブロック	小学校	神居小、雨紛小、富沢小、台場小、神居東小、忠和小、江丹別小	7校
	中学校	神居中、神居東中、忠和中、江丹別中	4校

4 神居・江丹別ブロック

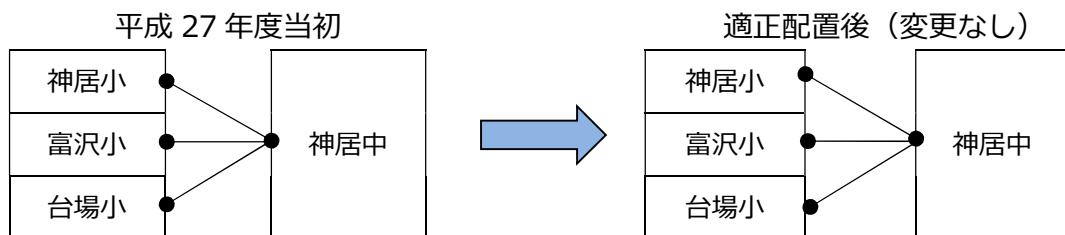
(1) 神居中の通学区域【適正配置完了】

(1) 神居中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

なし

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
神居中	280	267	9	209	181	6	168	137	6	168	137	6

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
神居小	355	323	13	328	294	12	327	287	12	284	251	11
富沢小 ※1	37	37	4	33	33	4	27	27	3	11	11	1
台場小 ※2	55	43	4	46	32	4	38	21	3	17	10	3

※1 特認校, ※2 児童養護施設近隣校

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	台場小の統合（未了）
第2期 R2～R6	台場小の統合（第1期から継続）（未了）
第3期 R7～R11	児童養護施設近隣校につき台場小を統廃合の対象から除外 【適正配置完了】

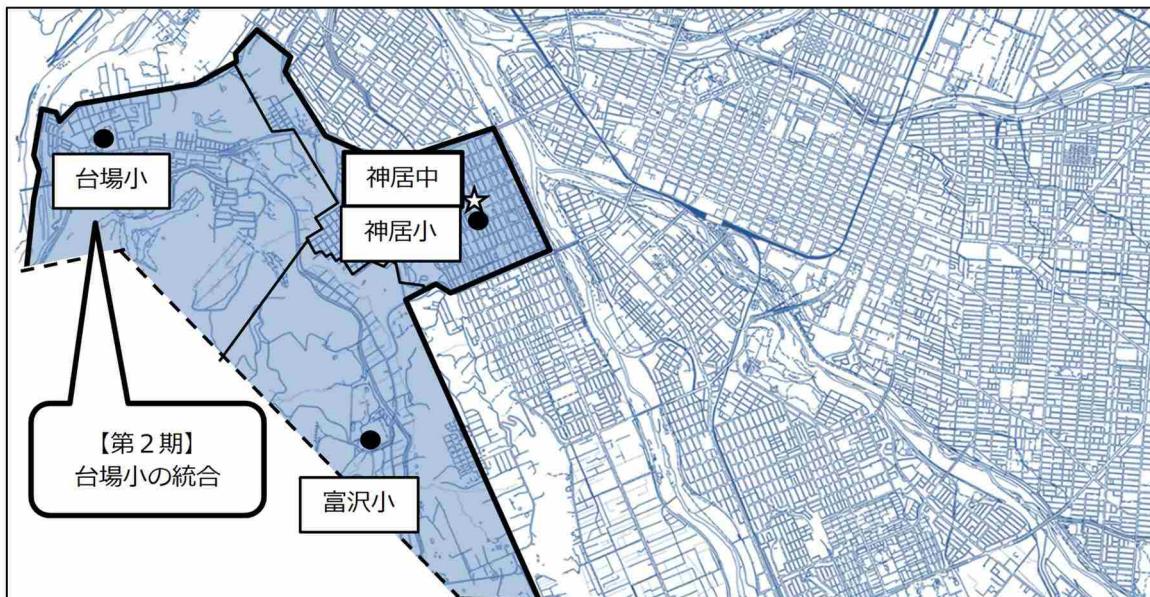
神居中の通学区域には、神居小、台場小、富沢小の通学区域が含まれています。

台場小については過小規模校のため統廃合対象校としていましたが、児童養護施設近隣校であることを考慮し、統廃合の対象から除外します。

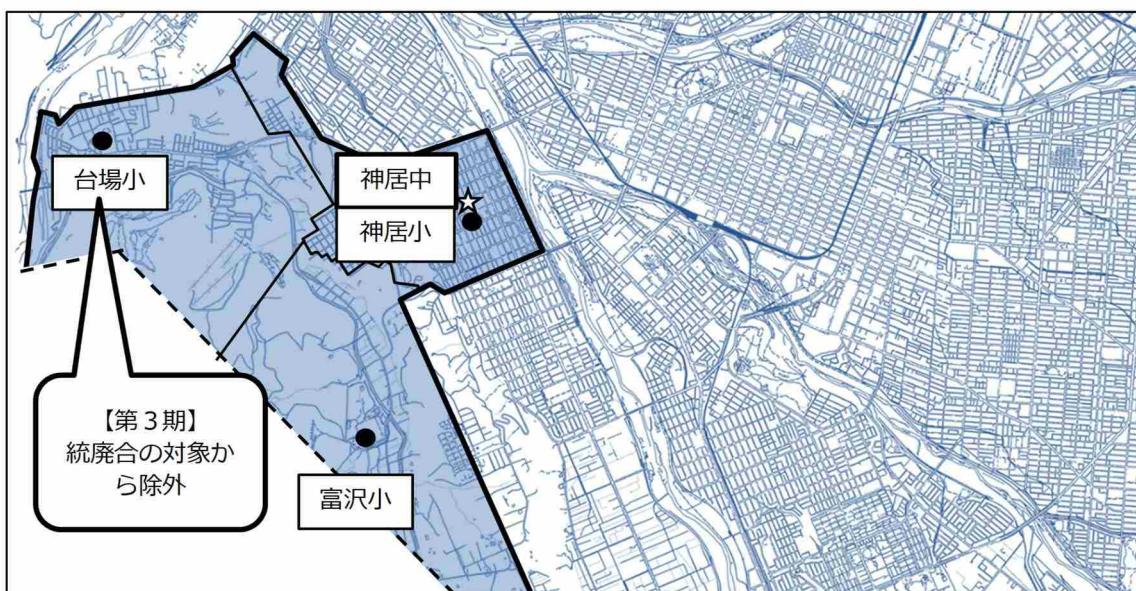
富沢小については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、配置の在り方については別に検討します。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容（平成27年度（第1期当初）～令和6年度（第2期末））



令和7年度（第3期当初）の通学区域【適正配置完了】

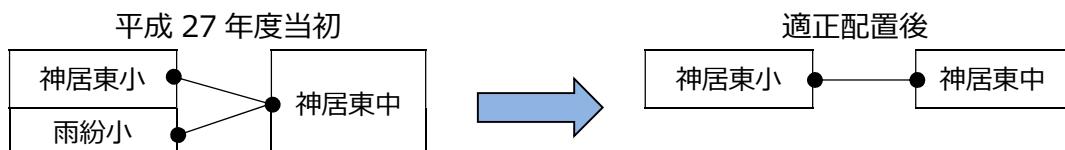


(2) 神居東中の通学区域

取り組むべき課題

- ・雨紛小が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
神居東中	227	222	7	235	222	8	214	193	6	185	166	6

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
神居東小	414	397	12	361	335	12	333	303	12	278	253	12
雨紛小	19	19	3	13	12	3	7	5	3	4	4	2

適正配置の進め方

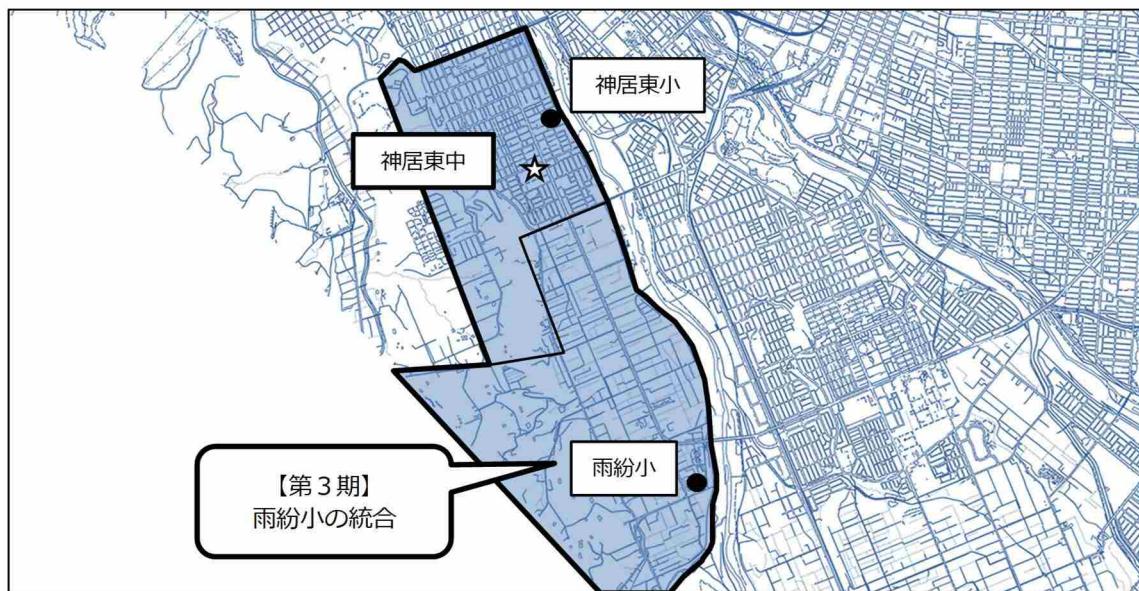
第1期 H27～R元	雨紛小の統合（未了）
第2期 R2～R6	雨紛小の統合（第1期から継続）（未了）
第3期 R7～R11	雨紛小の統合（第2期から継続）

神居東中の通学区域には、雨紛小、神居東小の通学区域が含まれています。

このうち、雨紛小については、通常の学級が3学級の過小規模校であり、今後も大幅な児童数の増加が見込めない状況であるため、神居東小への統合に向けて、第3期においても引き続き保護者や地域と協議を進めます。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容



4 神居・江丹別ブロック

(3) 忠和中・江丹別中・嵐山中の通学区域【適正配置完了】

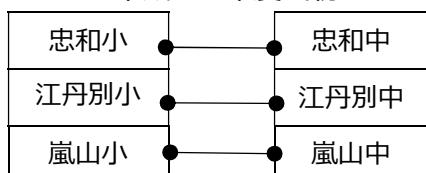
(3) 忠和中・江丹別中・嵐山中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

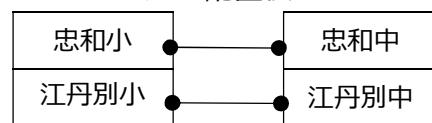
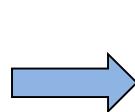
① 嵐山小中が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。【完了】

目指す将来像

平成27年度当初



適正配置後



関係小学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
忠和小	566	541	18	512	468	17	467	415	16	359	323	13
江丹別小 ※	6	6	2	6	6	2	6	4	1	10	8	3
嵐山小	7	6	2	4	3	1	2	0	0	/	/	/

※地域拠点校

関係中学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
忠和中	298	288	9	297	275	9	262	239	9	214	194	6
江丹別中 ※	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1
嵐山中	8	8	2	8	7	2	3	2	1	/	/	/

※地域拠点校

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	江丹別小中の統合（未了） 嵐山小中の統合（未了）
第2期 R 2～R 6	江丹別小中の統合（第1期から継続） 嵐山小中の統合（第1期から継続）(R7.4.1実施)
適正配置完了	

忠和中の通学区域には忠和小が含まれており、江丹別小中と嵐山小中は、いずれも小中併置校です。

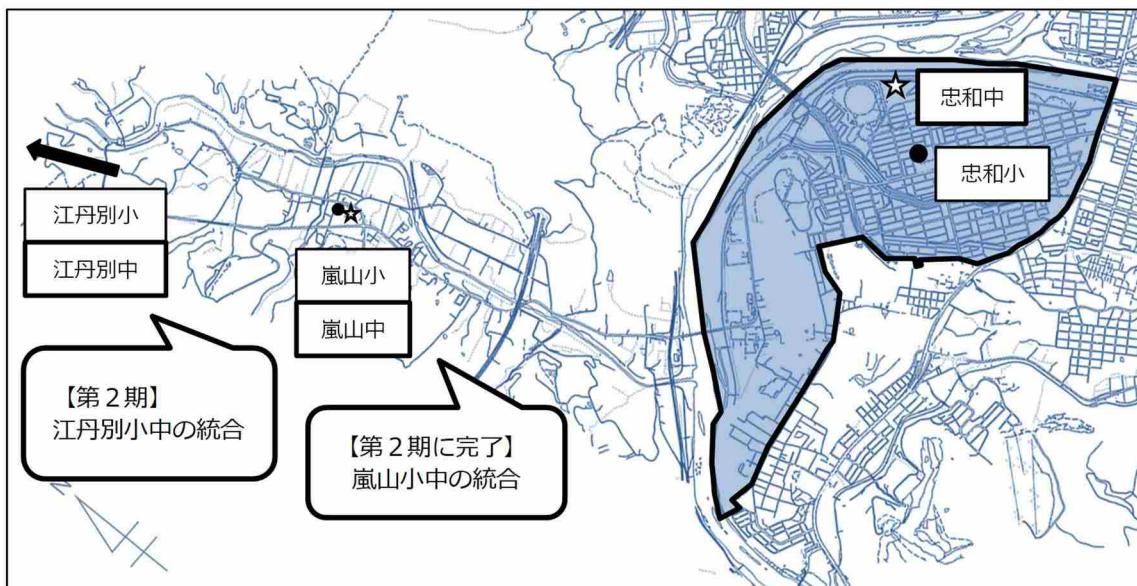
このうち、嵐山小中については、いずれも過小規模校で欠学年も生じておらず、大幅な児童生徒数の増加が見込めない状況であったため、第2期に、嵐山小中は忠和小中に、嵐山

中は忠和中に統合しました。

また、江丹別小中は地域拠点校ですが、複数年にわたり欠学年が生じる見込みであつたため統廃合の対象としていましたが、複数年にわたる欠学年が解消する見込みとなつたため、統廃合対象から除外します。

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

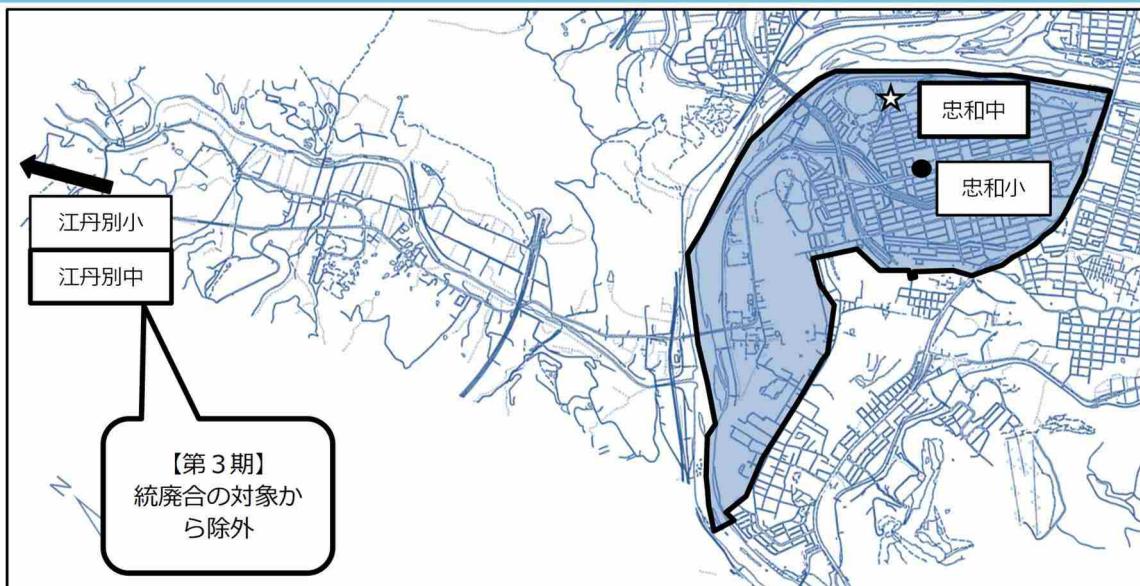
本計画の取組内容



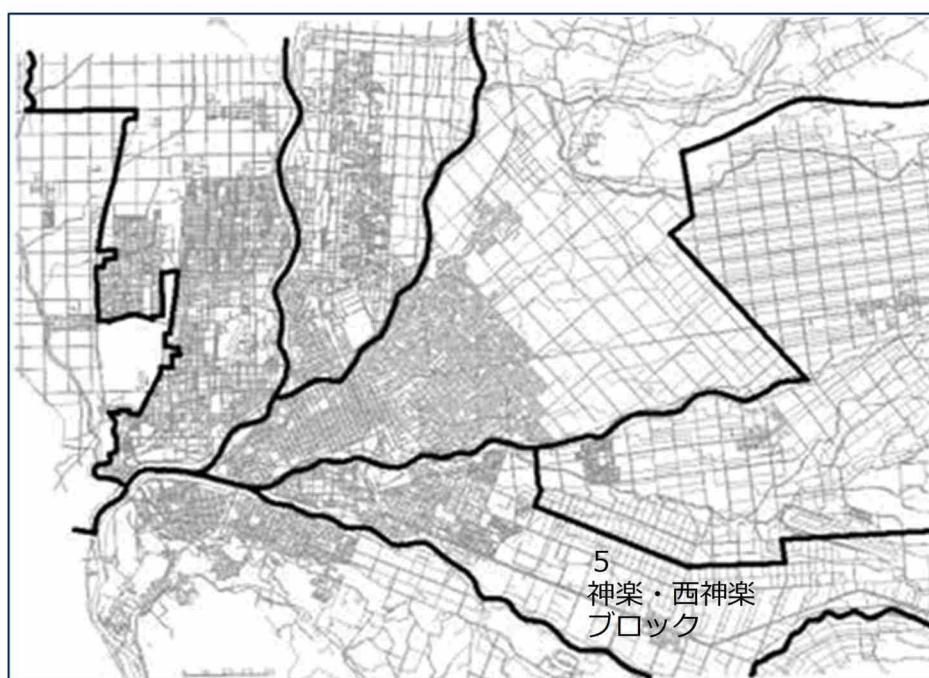
実施内容

第2期 嵐山小中の統合 (R7.4.1 実施)

令和7年度（第3期当初）の通学区域 【適正配置完了】



5 神楽・西神楽ブロック【適正配置完了】



このブロックには、計画初年度の平成27年度時点では、小学校8校、中学校3校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校はありませんでした。

第1期に聖和小及び千代ヶ岡小の統廃合を実施し、取組を完了しています。

令和7年4月1日現在

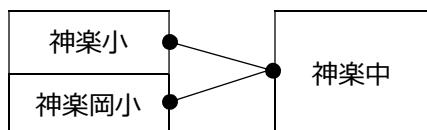
神楽・西神楽 ブロック	小学校	神楽小, 西御料地小, 神楽岡小, 緑が丘小, 緑新小, 西神楽小	6校
	中学校	神楽中, 緑が丘中, 西神楽中	

(1) 神楽中の通学区域

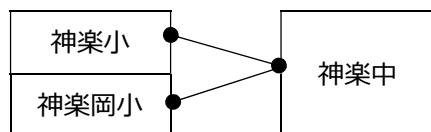
取り組むべき課題
なし

目指す将来像

平成 27 年度当初



適正配置後（変更なし）



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
神楽中	350	344	9	379	350	11	364	332	10	345	314	10

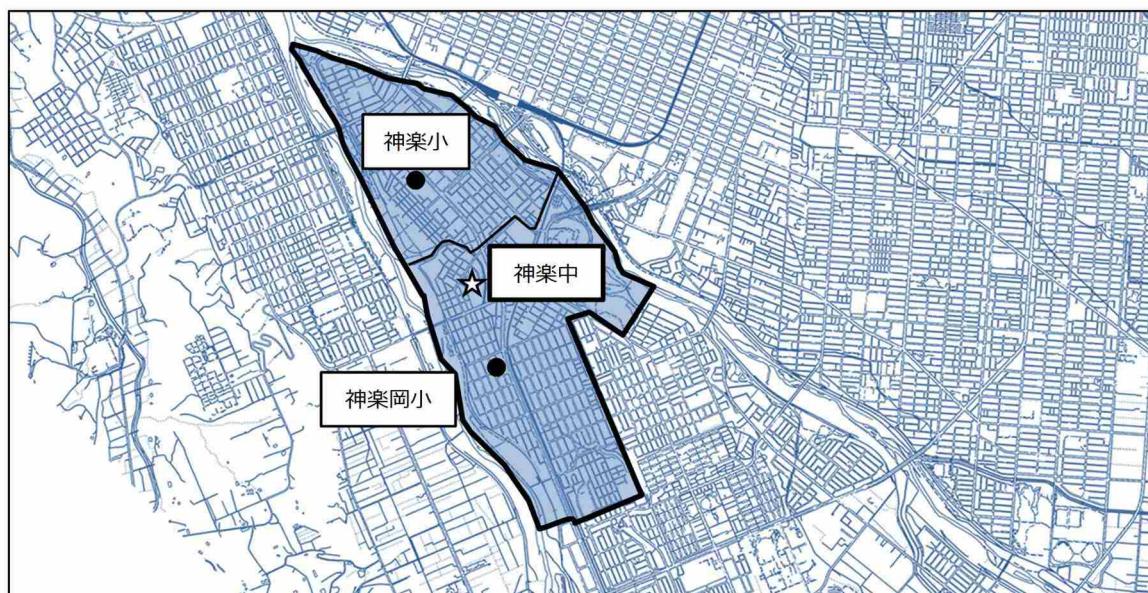
関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
神楽小	280	261	11	339	317	13	303	258	10	249	212	8
神楽岡小	400	370	13	394	352	12	410	363	12	336	294	12

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容（変更なし）



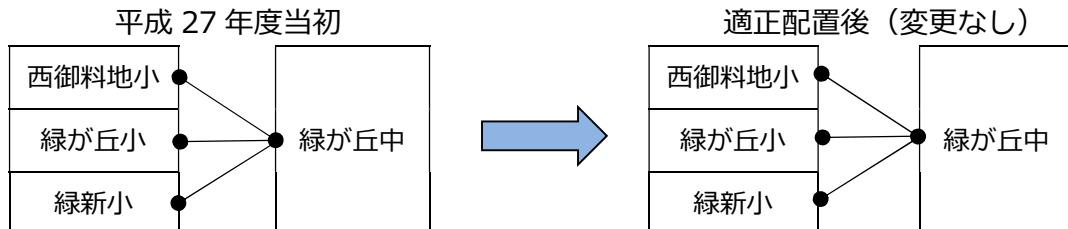
5 神楽・西神楽ブロック【適正配置完了】

(2) 緑が丘中の通学区域

(2) 緑が丘中の通学区域

取り組むべき課題
なし

目指す将来像



関係小学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
西御料地小	527	503	17	452	423	15	381	338	13	249	224	10
緑が丘小	288	271	11	250	241	10	185	169	7	167	153	6
緑新小	369	350	13	386	358	12	348	322	12	252	235	10

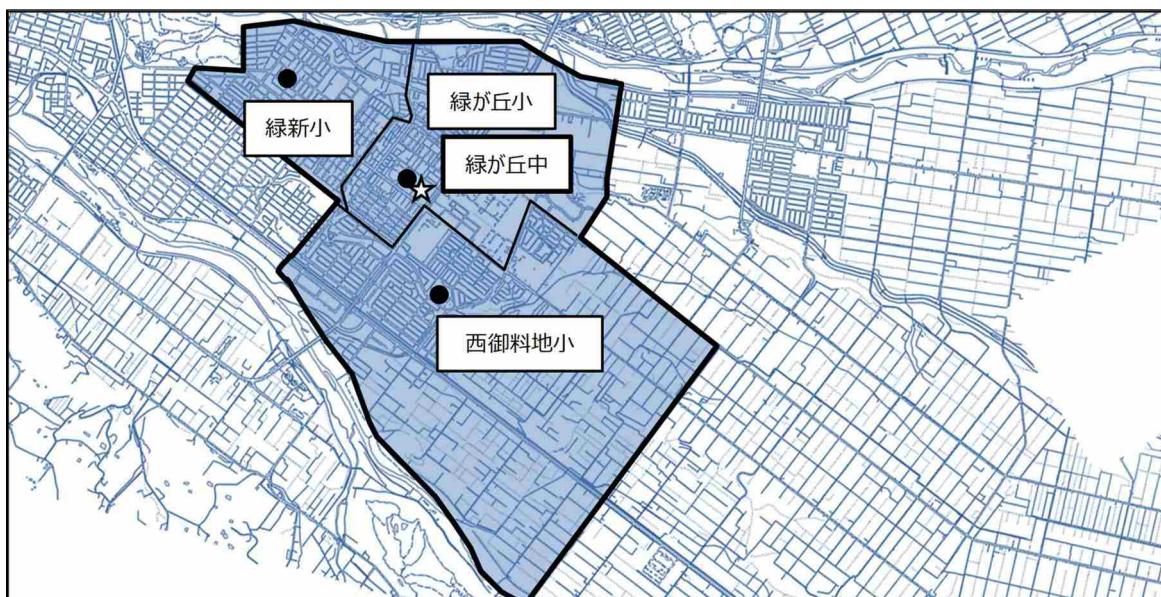
関係中学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
緑が丘中	698	677	19	587	560	17	535	499	15	411	384	12

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

本計画の取組内容 (変更なし)

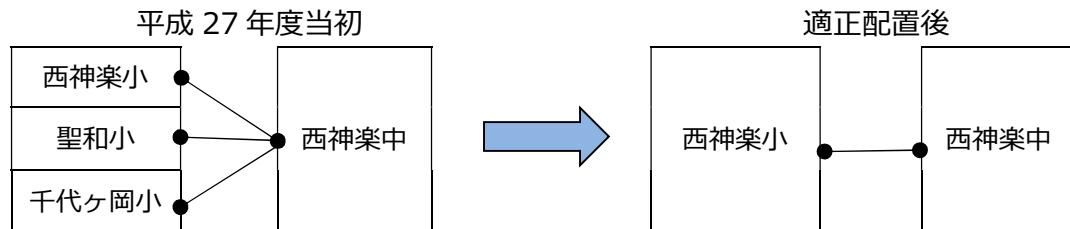


(3) 西神楽中の通学区域【適正配置完了】

取り組むべき課題

- ・聖和小が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。【完了】
- ・千代ヶ岡小が、通常の学級5学級以下の過小規模校である。【完了】

目指す将来像



関係中学校の生徒数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
		西神楽中	※	55	52	3	58	56	3	40	35	3
西神楽中												

※地域拠点校

関係小学校の児童数

(人・学級)

学校名	H26			R元			R6			R11 推計		
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
		西神楽小	※	99	98	6	93	83	6	85	73	6
西神楽小												
聖和小												
千代ヶ岡小												

※地域拠点校

適正配置の進め方

第1期 H27～R元	聖和小の統合（H28.4.1実施） 千代ヶ岡小の統合（H31.4.1実施）
適正配置完了	

平成27年度には、西神楽中の通学区域には、西神楽小、聖和小、千代ヶ岡小の通学区域が含まれていました。

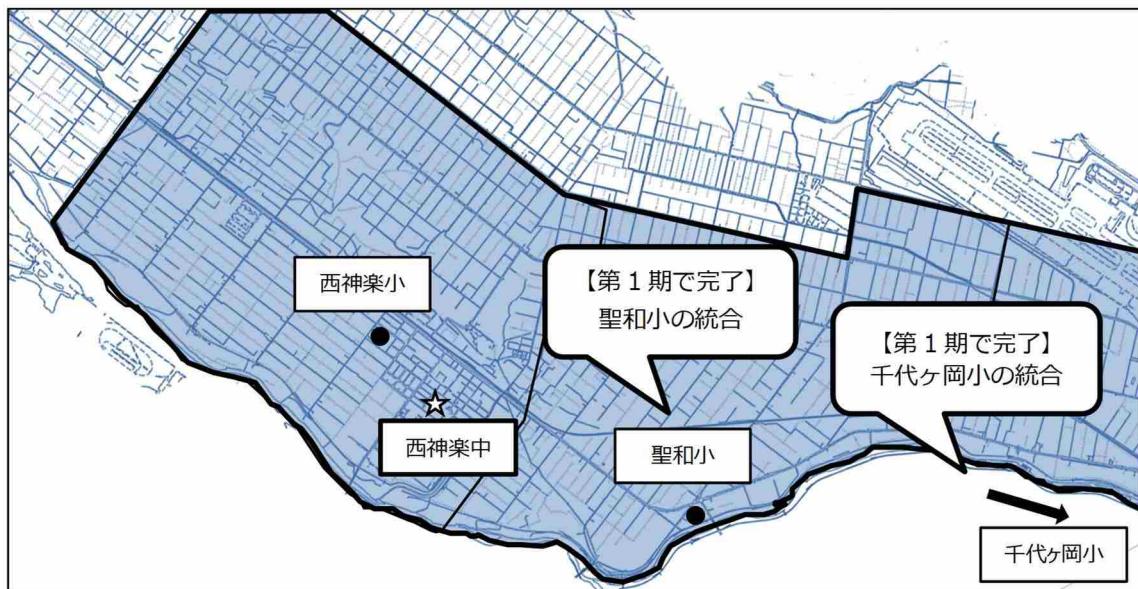
このうち、聖和小と千代ヶ岡小については、平成26年度時点でいずれも通常の学級が3学級の過小規模校であり、大幅な児童数の増加が見込めない状況であったため、第1期に西神楽小学校に統合しました。

5 神楽・西神楽ブロック【適正配置完了】

(3) 西神楽中の通学区域【

— 中学校通学区域の境界 — 小学校通学区域の境界 ☆中学校 ●小学校

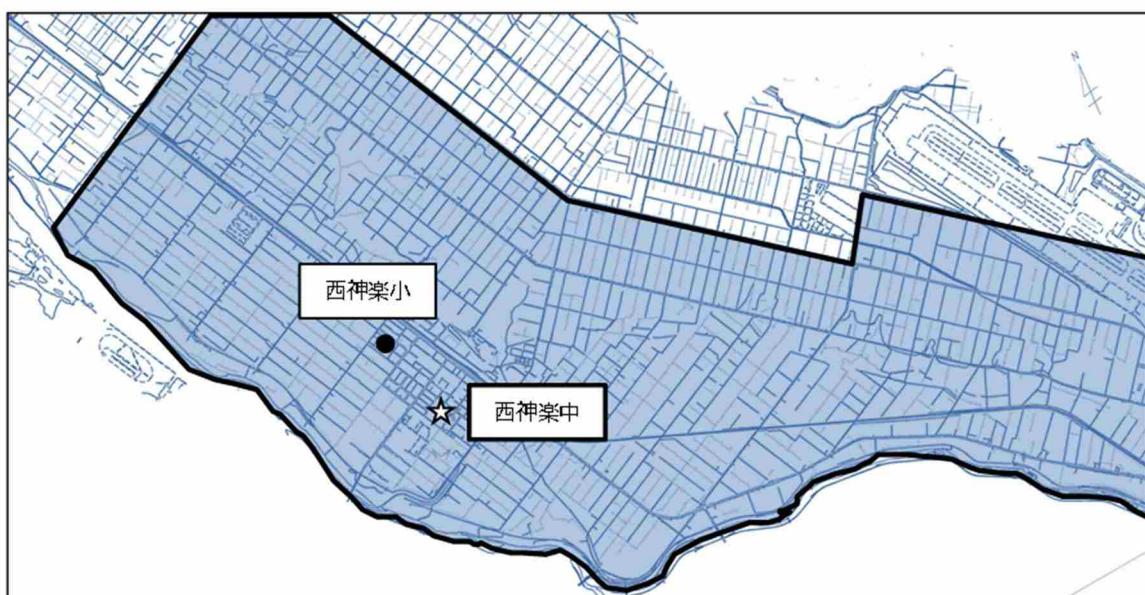
本計画の取組内容



実施内容

第1期	聖和小の統合 (H28.4.1 実施) 千代ヶ岡小の統合 (H31.4.1 実施)
-----	--

令和7年度（第3期当初）の通学区域【適正配置完了】



6 第3期の取組

(1) 統廃合

第1期		第2期		第3期
対象校	統合日	対象校	統合日	対象校
聖和小	平成28年4月1日			
千代ヶ岡小	平成31年4月1日			
旭川第2小	令和2年4月1日			
旭川第2中	令和2年4月1日			
旭川第1小	→旭川第1小	旭川第1小	令和5年4月1日	
嵐山小	→嵐山小	嵐山小	令和7年4月1日	
嵐山中	→嵐山中	嵐山中	令和7年4月1日	
台場小	→台場小	台場小	児童養護施設近隣校のため除外	
江丹別小	→江丹別小	江丹別小	複数年の欠学年解消のため除外	
江丹別中	→江丹別中	江丹別中	複数年の欠学年解消のため除外	
雨紛小	→雨紛小	雨紛小	→雨紛小	
	日章小	日章小	→(日章小・新町小)※	
	正和小	正和小	→正和小	
	永山東小	永山東小	→永山東小	
	大町小	大町小	→大町小	
	近文第2小	近文第2小	→近文第2小	

※ 日章小と新町小については、近隣の学校であることから、両校の統合や周辺の小学校へ統合するなどの案について協議

6 第3期の取組

(2) 通学区域の見直し

(2) 通学区域の見直し

第1期		第2期		第3期
対象校	変更日	対象校	変更日	対象校
東栄小	平成 28 年 4 月 1 日			
啓明小	平成 31 年 4 月 1 日			
旭川第 3 小	令和 2 年 4 月 1 日			
東光小	令和 2 年 4 月 1 日			
共栄小	令和 2 年 4 月 1 日			
旭川小	→	旭川小	令和 3 年 4 月 1 日	
旭川第 5 小	→	旭川第 5 小	令和 3 年 4 月 1 日	
朝日小	→	朝日小	令和 6 年 4 月 1 日	
		正和小	→	正和小
				愛宕小
				愛宕東小
				永山西小
				大有小
				北光小
				春光小 ※

※ 春光小の通学区域の全部を六合中の通学区域とした場合、啓北中の生徒数が大幅に減少し過小規模となり統廃合の対象となる可能性があることを合わせて協議

第5 資料編

■資料1 各小学校の児童数

各年度5月1日現在
単位／児童数：人，学級数：学級

ブ ロ ッ ク	学校名	H26			R元			R6			R11推計		
		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級	
			児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数
中央・東・東旭川	青雲小	192	170	7	147	129	6	133	107	6	128	107	6
	新町小	119	116	6	113	99	6	95	81	6	78	68	6
	日章小	79	70	6	53	46	5	42	38	4	40	36	4
	知新小	185	180	7	226	215	8	248	214	9	218	188	6
	朝日小	237	218	8	218	205	9	226	201	8	214	190	7
	啓明小	335	319	12	287	265	12	273	251	11	253	234	11
	東町小	231	218	9	226	205	8	211	192	7	203	187	7
	千代田小	455	430	14	428	389	14	473	414	16	477	417	15
	豊岡小	284	258	12	275	247	11	294	258	12	275	242	12
	旭川小※2	329	314	12	374	345	12	337	288	12	245	209	8
新旭川・永山	旭川第1小	10	9	3	7	6	2	R5.4.1旭川小に統合					
	旭川第2小	24	23	4	17	15	2	R2.4.1旭川小に統合					
	旭川第3小	243	227	8	258	240	11	227	208	8	146	135	6
	旭川第5小※1	29	29	4	16	15	2	14	13	3	13	12	3
	東栄小	331	311	13	278	255	11	269	230	11	270	231	9
	愛宕小	396	376	13	354	313	12	291	245	11	308	262	10
	東光小	783	752	24	655	621	19	484	431	14	376	339	13
	愛宕東小	693	672	21	607	576	19	482	430	15	314	281	12
	共栄小	288	276	12	299	275	11	301	272	12	190	174	7
	正和小	83	77	6	59	53	5	52	48	5	52	49	4
北星・春光・東鷹栖	東五条小	321	304	12	261	242	10	252	227	10	243	221	11
	新富小	329	311	13	312	294	12	318	295	12	255	237	11
	永山小	667	634	21	616	573	19	542	490	17	395	357	14
	永山東小	75	72	6	64	58	6	89	76	6	77	68	6
	永山西小	737	708	22	615	567	18	451	394	14	360	317	13
	永山南小	624	593	20	562	532	19	552	502	18	458	416	16
	大有小	277	259	11	264	241	10	268	231	11	227	199	8
	近文小	507	485	17	422	399	12	374	342	12	288	264	12
	大町小	78	75	6	76	68	6	45	34	4	51	41	5
	北光小	304	288	12	263	235	10	292	268	12	281	257	11
神居・江丹別	春光小	473	450	16	391	357	12	326	293	12	247	223	10
	北鎮小	394	370	14	338	318	13	263	238	10	208	189	7
	向陵小	340	319	13	312	288	11	239	216	8	186	167	7
	末広小	371	354	13	367	345	13	364	327	12	324	295	11
	高台小	618	580	20	555	518	18	410	368	13	319	291	11
	近文第1小※2	238	227	8	226	210	9	194	174	7	160	142	6
	近文第2小	33	31	4	46	38	4	28	25	3	27	26	3
	陵雲小	541	498	17	482	434	14	515	465	17	429	392	13
	未広北小	310	297	12	277	263	12	279	264	12	233	222	11
	神居小	355	323	13	328	294	12	327	287	12	284	251	11
神楽・西神楽	雨紛小	19	19	3	13	12	3	7	5	3	4	4	2
	富沢小※1	37	37	4	33	33	4	27	27	3	11	11	1
	台場小※3	55	43	4	46	32	4	38	21	3	17	10	3
	神居東小	414	397	12	361	335	12	333	303	12	278	253	12
	忠和小	566	541	18	512	468	17	467	415	16	359	323	13
	江丹別小※2	6	6	2	6	6	2	6	4	1	10	8	3
	嵐山小	7	6	2	4	3	1	2	0	0	R7.4.1忠和小に統合		
	神楽小	280	261	11	339	317	13	303	258	10	249	212	8
	西御料地小	527	503	17	452	423	15	381	338	13	249	224	10
	神楽岡小	400	370	13	394	352	12	410	363	12	336	294	12
西神楽	緑が丘小	288	271	11	250	241	10	185	169	7	167	153	6
	緑新小	369	350	13	386	358	12	348	322	12	252	235	10
	西神楽小※2	99	98	6	93	83	6	85	73	6	47	42	4
	聖和小	11	11	3	H28.4.1西神楽小に統合								
千代ヶ岡小		20	18	3	H31.4.1西神楽小に統合								
合計		16,016	15,154	593	14,563	13,451	536	13,172	11,735	490	10,831	9,705	427

■資料2 各中学校の生徒数

各年度5月1日現在
単位／生徒数：人、学級数：学級

ブロッ ク	学校名	H26			R元			R6			R11推計		
		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級	
			生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数
中央 ・東	聖園中	150	145	6									
	常盤中	75	59	3									
	北都中	172	164	6									
東 ・旭 川	中央中				355	311	10	351	291	9	379	314	9
	光陽中	328	311	9	257	227	7	251	227	6	240	217	7
	東光中	372	352	11	365	340	11	342	297	9	360	313	9
東 ・旭 川	旭川第2中	163	155	6	173	161	6	192	169	6	168	148	6
	桜岡中	79	76	3	16	13	2	R2.4.1旭川中、東陽中、東明中に統合					
	東陽中	12	11	2	17	16	3	27	27	3	24	24	3
新 永 山 川	東明中	388	373	11	354	336	10	359	332	10	350	325	10
	愛宕中	430	417	12	499	472	13	431	386	12	347	312	10
	明星中	453	447	13	460	443	13	399	362	10	333	303	9
北 ・東 鷹 栖 春 光	永山中	330	319	10	320	298	9	287	263	9	287	264	9
	永山南中	564	556	15	485	465	14	440	410	12	341	318	9
	永山南中	598	575	17	548	524	16	492	468	14	442	422	12
江 ・丹 神 居 別	北門中	494	480	15	449	427	12	415	382	11	413	380	12
	北星中	322	293	9	278	260	9	232	209	6	186	168	6
	六合中	291	275	9	275	261	8	284	269	9	273	259	9
西 ・西 神 楽	啓北中	319	307	10	284	259	8	241	215	7	207	185	6
	東鷹栖中	131	127	5	128	124	5	108	99	3	93	85	3
	春光台中	333	327	11	302	290	9	269	244	8	186	169	6
江 ・丹 神 居 別	広陵中	473	462	13	412	384	12	421	396	12	412	388	12
	神居中	280	267	9	209	181	6	168	137	6	168	137	6
	神居東中	227	222	7	235	222	8	214	193	6	185	166	6
西 ・西 神 楽	忠和中	298	288	9	297	275	9	262	239	9	214	194	6
	江丹別中	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1
	嵐山中	8	8	2	8	7	2	3	2	1	R7.4.1忠和中に統合		
西 ・西 神 楽	神楽中	350	344	9	379	350	11	364	332	10	345	314	10
	緑が丘中	698	677	19	587	560	17	535	499	15	411	384	12
	西神楽中	55	52	3	58	56	3	40	35	3	28	25	3
合計		8,394	8,090	255	7,751	7,263	234	7,129	6,485	207	6,394	5,816	191

: 統廃合の対象校

: 平成27年4月1日に中央中に統合 (参考)

※1 特認校

※2 地域拠点校

※3 児童養護施設近隣校

※令和6年度までの児童生徒数は、各年度5月1日現在の児童生徒数。

令和11年度以降の児童生徒数は令和6年4月1日の住民基本台帳を基にコーホート変化率法より算出。

資料3 市立小・中学校の規模別状況

令和6年5月1日現在（学校数は令和6年4月1日現在）

小学校			中学校		
			学校名 (人)	(単位) 児童生徒数 (学級)	【中学校の学校規模・校数】
過小規模校（5学級以下）	10 校		過小規模校（5学級以下）	5 校	
小規模校（6～11学級）	18 校		小規模校（6～8学級）	7 校	
望ましい規模校（12～18学級）	23 校		望ましい規模校（9～18学級）	14 校	
大規模校（19学級以上）	0 校		大規模校（19学級以上）	0 校	
(校)					
23	永山南小 552 18				
22	永山小 542 17				
21	陵雲小 515 17				
20	東光小 484 14				
19	要岩東小 482 15				
18	神楽小 千代田小 303 10 473 16				
17	愛宕小 忠和小 291 11 467 16				
16	啓明小 永山西小 273 11 451 14				
15	東栄小 神楽岡小 269 11 410 12				
14	大有小 高台小 268 11 410 13		緑が丘中 535 15	14	
13	北鎮小 西御料地小 263 10 381 13		永山南中 492 14	13	
12	東五条小 近文小 252 10 374 12		永山中 440 12	12	
11	知新小 末広小 248 9 364 12		東明中 431 12	11	
10	向陵小 緑新小 239 8 348 12		広陵中 421 12	10	
9	正和小 旭川第3小 52 5 旭川小 227 8 337 12		北門中 415 11	9	
8	大町小 朝日小 45 4 神居東小 226 8 333 12		要岩中 399 10	8	
7	日章小 東町小 42 4 神居小 211 7 327 12		春光台中 269 8 神楽中 364 10	7	
6	台場小 近文第1小 38 3 春光小 194 7 326 12		光陽中 251 6 東陽中 359 10	6	
5	近文第2小 緑が丘小 28 3 新富小 185 7 318 12		啓北中 241 7 中央中 351 9	5	
4	富沢小 青雲小 27 3 共栄小 133 6 301 12		東鷹栖中 108 3 北星中 232 6 東光中 342 9	4	
3	旭川第5小 新町小 14 3 豊岡小 95 6 294 12		西神楽中 40 3 神居東中 214 6 明星中 287 9	3	
2	雨紛小 永山東小 7 3 北光小 89 6 292 12		桜岡中 27 3 旭川中 192 6 六合中 284 9	2	
1	江丹別小 西神楽小 6 1 未広北小 85 6 279 12		江丹別中 2 1 神居中 168 6 忠和中 262 9	1	
	過小規模校 小規模校 適正規模校 大規模校		過小規模校 小規模校 適正規模校 大規模校	0	

資料4 小学校の進学先中学校とその居住割合

ブ ロ ッ ク	学校名	平成27年度						令和7年度					
		進学先指定中学校			15歳未満居住割合			進学先指定中学校			15歳未満居住割合		
		(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
中央・東旭川	青雲小	中央中			100.0%			中央中			100.0%		
	新町小	中央中			100.0%			中央中			100.0%		
	日章小	中央中			100.0%			中央中			100.0%		
	知新小	中央中			100.0%			中央中			100.0%		
	朝日小	中央中	光陽中		78.3%	21.7%		中央中			100.0%		
	啓明小	東光中	中央中		92.7%	7.3%		東光中			100.0%		
	東町小	光陽中			100.0%			光陽中			100.0%		
	千代田小	東光中			100.0%			東光中			100.0%		
	豊岡小	光陽中			100.0%			光陽中			100.0%		
	旭川小	旭川中	愛宕中		100.0%	0.0%		旭川中			100.0%		
	旭川第3小	東明中	旭川第2中	東陽中	65.2%	27.9%	6.9%	東明中			100.0%		
	旭川第5小	桜岡中	旭川中		55.8%	44.2%		桜岡中			100.0%		
	東栄小	東陽中	光陽中	東光中	67.0%	23.2%	9.8%	東陽中			100.0%		
	愛宕小	愛宕中	東陽中		66.5%	33.5%		愛宕中	東陽中		60.5%	39.5%	
	東光小	東明中	旭川第2中		100.0%	0.0%		東明中			100.0%		
	愛宕東小	愛宕中	東陽中	旭川中	85.8%	13.7%	0.5%	愛宕中	東陽中		81.0%	19.0%	
	共栄小	東陽中	旭川第2中		69.5%	30.5%		東陽中			100.0%		
新旭川・永山	正和小	永山南中	明星中		61.3%	38.7%		永山南中	明星中		73.9%	26.1%	
	東五条小	明星中			100.0%			明星中			100.0%		
	新富小	明星中			100.0%			明星中			100.0%		
	永山小	永山中			100.0%			永山中			100.0%		
	永山東小	永山中			100.0%			永山中			100.0%		
	永山西小	永山南中	永山中		61.4%	38.6%		永山南中	永山中		67.1%	32.9%	
	永山南小	永山南中			100.0%			永山南中			100.0%		
北星光・東鷹栖	大有小	北門中	北星中		71.6%	28.4%		北門中	北星中		75.9%	24.1%	
	近文小	北門中			100.0%			北門中			100.0%		
	大町小	北星中			100.0%			北星中			100.0%		
	北光小	北門中	北星中		70.2%	29.8%		北門中	北星中		74.2%	25.8%	
	春光小	六合中	啓北中		57.1%	42.9%		六合中	啓北中		59.9%	40.1%	
	北鎮小	啓北中			100.0%			啓北中			100.0%		
	向陵小	北星中			100.0%			北星中			100.0%		
	末広小	六合中			100.0%			六合中			100.0%		
	高台小	春光台中			100.0%			春光台中			100.0%		
	近文第1小	東鷹栖中			100.0%			東鷹栖中			100.0%		
	近文第2小	東鷹栖中			100.0%			東鷹栖中			100.0%		
	陵雲小	広陵中			100.0%			広陵中			100.0%		
	末広北小	広陵中			100.0%			広陵中			100.0%		
神居・江丹別	神居小	神居中			100.0%			神居中			100.0%		
	雨紛小	神居東中			100.0%			神居東中			100.0%		
	富沢小	神居中			100.0%			神居中			100.0%		
	台場小	神居中			100.0%			神居中			100.0%		
	神居東小	神居東中			100.0%			神居東中			100.0%		
	忠和小	忠和中			100.0%			忠和中			100.0%		
	江丹別小	江丹別中			100.0%			江丹別中			100.0%		
神楽・西神楽	神楽小	神楽中			100.0%			神楽中			100.0%		
	西御料地小	緑が丘中			100.0%			緑が丘中			100.0%		
	神楽岡小	神楽中			100.0%			神楽中			100.0%		
	緑が丘小	緑が丘中			100.0%			緑が丘中			100.0%		
	緑新小	緑が丘中			100.0%			緑が丘中			100.0%		
	西神楽小	西神楽中			100.0%			西神楽中			100.0%		

※江丹別小中、旭川第5小・桜岡中は併置校

※15歳未満居住割合は、各年度の前年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口により算出

■資料5 市立小・中学校校舎 建築年・築年数

令和7年4月1日現在

小学校			建築年	築年数	中学校	
		近文第1	S41	59	明星	
		日章	S42	58		
		西御料地	S43	57		
			S44	56		
		知新	S45	55		
			S46	54		
		台場	S47	53		
		緑が丘	S48	52	神居	
神居東	愛宕	江丹別	正和	S49	51	江丹別
	東光	永山	啓明	S50	50	
			S51	49	啓北	
		陵雲	S52	48		
		忠和	S53	47	東陽	緑が丘
	雨紛	近文	S54	46	春光台	
		永山南	S55	45		
	末広北	旭川第3	S56	44	北門	旭川
	北鎮	大有	S57	43	西神楽	永山南
		緑新	S58	42		
		向陵	S59	41	広陵	東明
	愛宕東	富沢	S60	40		
永山東	東町	春光	S61	39		
		共栄	S62	38	北星	
	神楽	旭川第5	S63	37	桜岡	愛宕
			H1	36	六合	忠和
		西神楽	H2	35		
大町	東五条	H3	H3	34	東鷹栖	
		朝日	H4	33		
			H5	32		
			H6	31	東光	
		新富	H7	30	光陽	
		近文第2	H8	29	永山	
			H9	28	神楽	
			H10	27		
		神居	H11	26		
		新町	H12	25		
			H13	24		
		北光	H14	23		
		神楽岡	H15	22		
			H16	21		
			H17	20		
		青雲	H18	19		
			H19	18		
			H20	17		
			H21	16		
		高台	H22	15		
			H23	14		
			H24	13		
		末広	H25	12		
			H26	11	中央	
			H27	10		
			H28	9		
			H29	8		
		旭川	H30	7		
			R元	6		
		東栄	R2	5		
			R3	4		
		千代田	R4	3		
		豊岡	R5	2		
		永山西	R6	1		
小学校			建築年	築年数	中学校	

※増築を行っている場合は、最も古い建築年を示す。

